No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	B−格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側 隔離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
2	よう素除去薬品タンク注入Bライン止め弁後弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
3	B-余熱除去ポンプRWSP側入口弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	B-余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
6	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入 ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	
$\bigcirc$	B-格納容器スプレイポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源

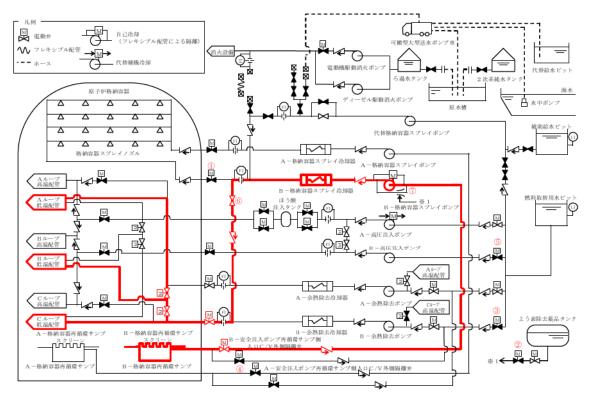


図 47-4-9 代替再循環運転(B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転))

【1次冷却材喪失事象が発生している場合 フロントライン系機能喪失時】

【運転停止中の場合 フロントライン系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	A-高圧注入ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
2	B – 高圧注入ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
3	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V 外側隔離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	B−安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V 外側隔離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
6	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
7	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V 外側隔離弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
8	B−安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V 外側隔離弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
9	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
10	B – 高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源

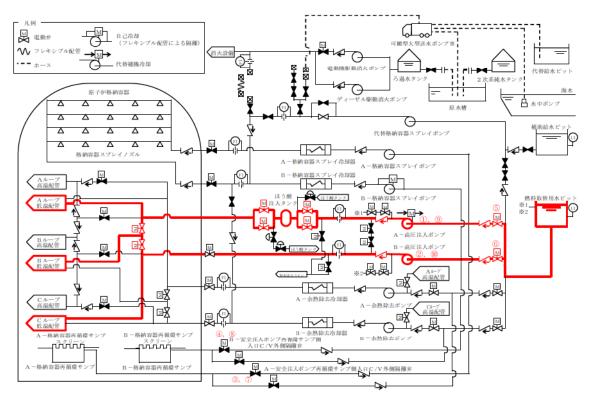


図 47-4-10 格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の徴候が見られた場合に用いる設備 (高圧注入ポンプによる炉心注水)

【1次冷却材喪失事象が発生している場合 フロントライン系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全開確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
2	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全開確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
3	体積制御タンク出口第1止め弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	体積制御タンク出口第2止め弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	充てんライン流量制御弁	調整開→全閉	中央制御室	操作器操作	制御用空気
6	充てんラインC/V外側止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
$\bigcirc$	充てんラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
8	充てんライン流量制御弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	制御用空気
9	A-充てんポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源
10	B-充てんポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源
11	C-充てんポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源
12	A-高圧注入ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源
(13)	B-高圧注入ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源
14	A-余熱除去ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源
(15)	B-余熱除去ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源

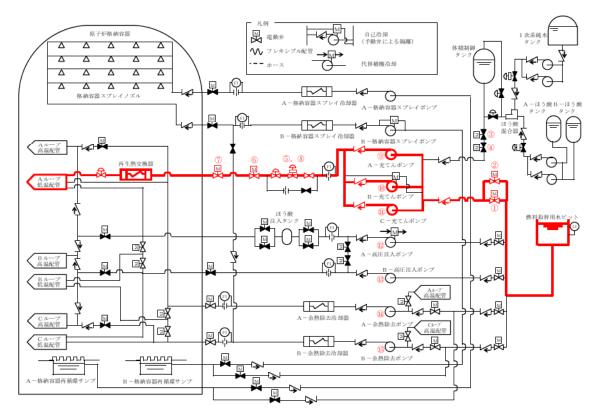


図 47-4-11 格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の徴候が見られた場合に用いる設備 (充てんポンプによる炉心注水)

【1次冷却材喪失事象が発生している場合 フロントライン系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	A-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
2	A-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
3	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	A-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	A-高圧注入ポンプ封水注入ライン止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
6	B-高圧注入ポンプ出口C/V内側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
7	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側 隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
8	ほう酸注入タンク入口弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
9	ほう酸注入タンク入口弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
10	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
1	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
12	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
13	B-高圧注入ポンプ出口C/V内側連絡弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源

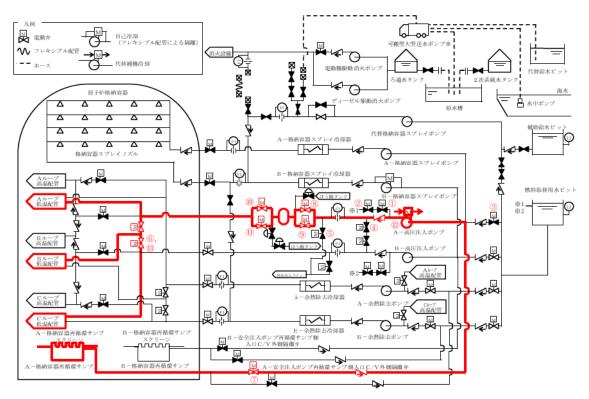


図 47-4-12 代替再循環運転(A-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧再循環運転) 【1次冷却材喪失事象が発生している場合 サポート系機能喪失時】 【運転停止中の場合 サポート系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	原子炉格納容器スプレイ作動(1-1)及び (1-2)	中立→作動	中央制御室	スイッチ操作	and the second sec
2	原子炉格納容器スプレイ作動(2-1)及び (2-2)	中立→作動	中央制御室	スイッチ操作	うち1 台使用 
3	A-格納容器スプレイポンプ	停止→起動	中央制御室	連動	交流電源
4	B-格納容器スプレイポンプ	停止→起動	中央制御室	連動	交流電源
5	A-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側 隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
6	B−格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側 隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源

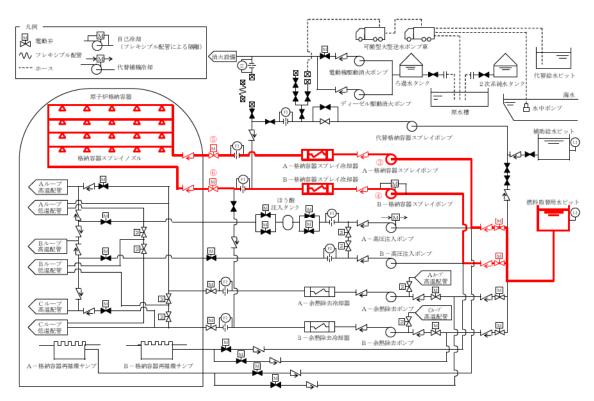


図 47-4-13 1 次冷却材喪失事象が発生し溶融デブリが原子炉容器に残存する場合に用いる 設備(格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	SA用代替電源受電(6-EGA)	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	接続操作	A 母線受電 の場合
2	SA用代替電源受電(6-EGB)	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	接続操作	B 母線受電 の場合
3	代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁	全閉→全開	原子炉建屋 24.8m	手動操作	—
4	代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁	全閉→全開	原子炉建屋 24.8m	手動操作	ļ
5	A-燃料取替用水ポンプ出口ベント弁	全閉→調整開 →全閉	原子炉建屋 24.8m	手動操作	系統水張り
6	代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
7	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	接続操作	—
8	代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁	全閉→調整開 →全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	系統水張り
9	代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁	全閉→調整開 →全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	系統水張り
10	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプ レイ用絞り弁	全開→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	_
1	B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔 離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
(12)	代替格納容器スプレイポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源

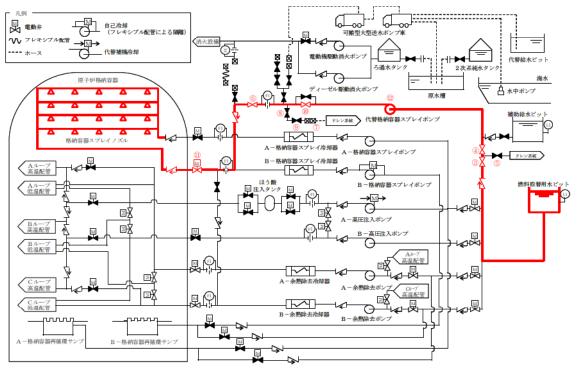


図 47-4-14 1 次冷却材喪失事象が発生し溶融デブリが原子炉容器に残存する場合に用いる 設備(代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	A-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
2	B-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
3	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源
4	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源
5	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	連動	
6	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源
7	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源
8	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源

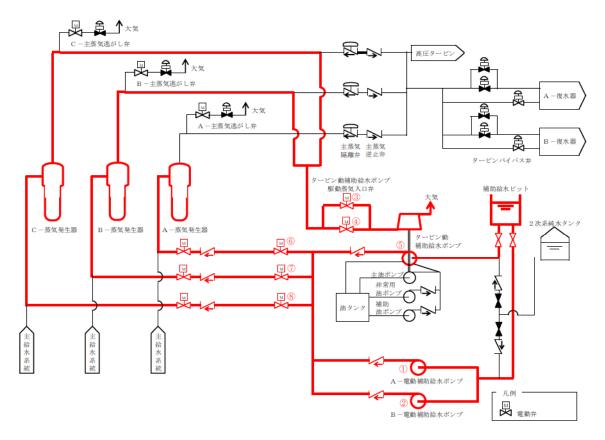


図 47-4-15 蒸気発生器 2 次側による炉心冷却(電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給 水ポンプによる蒸気発生器への注水)

【1次冷却材喪失事象が発生していない場合 フロントライン系機能喪失時, サポート系 機能喪失時】

【運転停止中の場合 フロントライン系機能喪失時, サポート系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
2	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
3	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

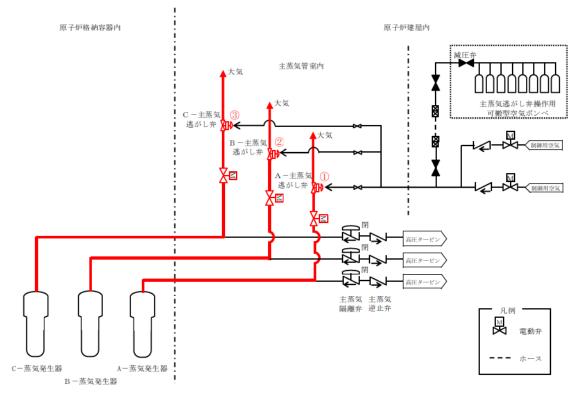


図 47-4-16 蒸気発生器 2 次側による炉心冷却(主蒸気逃がし弁による蒸気放出) 【1 次冷却材喪失事象が発生していない場合 フロントライン系機能喪失時】 【運転停止中の場合 フロントライン系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	原子炉建屋 33.1m	手動操作	
2	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	原子炉建屋 33.1m	手動操作	
3	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	原子炉建屋 33.1m	手動操作	-
4	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	
5	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	_
6	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	_

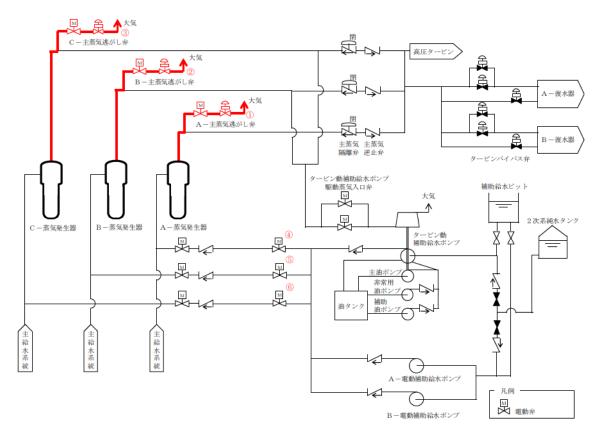


図 47-4-17 蒸気発生器 2 次側による炉心冷却(主蒸気逃がし弁(現場手動操作)による主 蒸気逃がし弁の機能回復)

> 【1次冷却材喪失事象が発生していない場合 サポート系機能喪失時】 【運転停止中の場合 サポート系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
2	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
3	体積制御タンク出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	体積制御タンク出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	充てんライン流量制御弁	調整開→全閉	中央制御室	操作器操作	制御用空気
6	充てんラインC/V外側止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
$\bigcirc$	充てんラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
8	A-充てんポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用
9	B-充てんポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	うら1 合使用 交流電源
10	C-充てんポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	文师电你
(1)	充てんライン流量制御弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	制御用空気

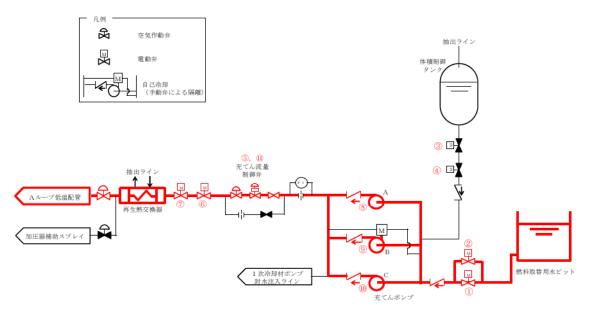


図 47-4-18 充てんポンプによる炉心注水 【運転停止中の場合 フロントライン系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
2	ほう酸注入タンク循環ライン出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
3	ほう酸注入タンク循環ライン出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
4	ほう酸注入タンク入口弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	ほう酸注入タンク入口弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
6	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
7	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
8	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用
9	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源

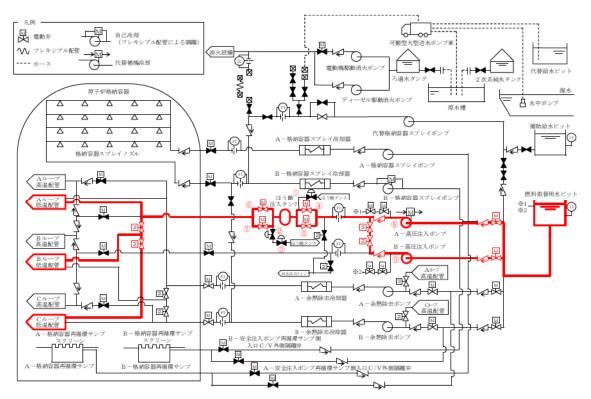
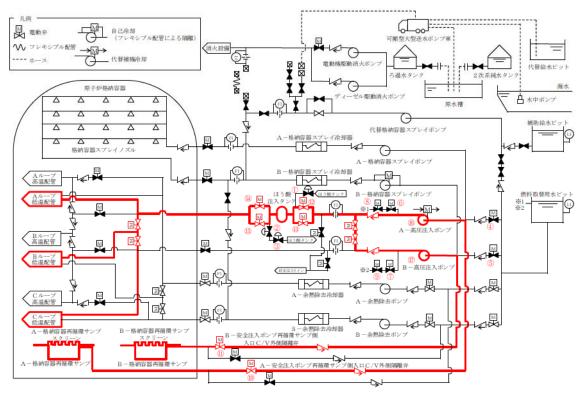
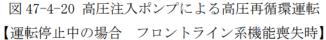


図 47-4-19 高圧注入ポンプによる炉心注水 【運転停止中の場合 フロントライン系機能喪失時】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
2	ほう酸注入タンク循環ライン出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
3	ほう酸注入タンク循環ライン出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
4	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入ロ弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
5	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入ロ弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
6	A-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
7	B-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
8	A-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
9	B-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
10	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外 側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
1	B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外 側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
12	ほう酸注入タンク入口弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
13	ほう酸注入タンク入口弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
14	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
15	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源
16	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	A 系使用時 交流電源
17	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	B 系使用時 交流電源





No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	うち1 台使用
2	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源

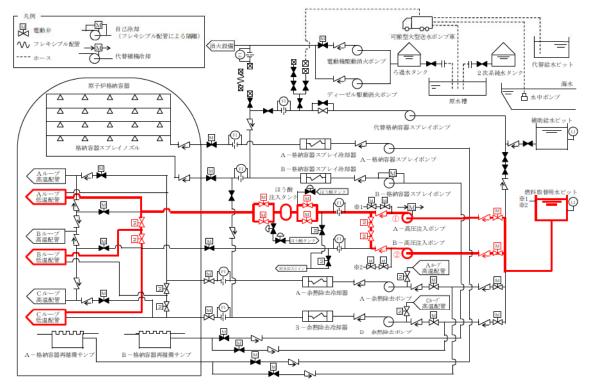


図 47-4-21 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止に用いる設備(高圧注入 ポンプによる炉心注水)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	A-余熱除去ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用
2	B-余熱除去ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源

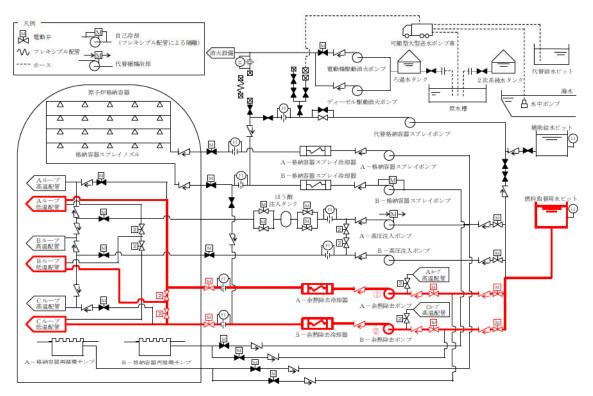


図 47-4-22 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止に用いる設備(余熱除去 ポンプによる炉心注水)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	A-充てんポンプ	起動確認	中央制御室	操作器操作	
2	B-充てんポンプ	起動確認	中央制御室	操作器操作	うち1 台使用 交流電源
3	C-充てんポンプ	起動確認	中央制御室	操作器操作	父矶电傢
4	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
6	体積制御タンク出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
$\bigcirc$	体積制御タンク出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
8	充てんライン流量制御弁	調整開→全閉	中央制御室	操作器操作	制御用空気
9	充てんラインC/V外側止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
10	充てんラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
(1)	充てんライン流量制御弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	制御用空気

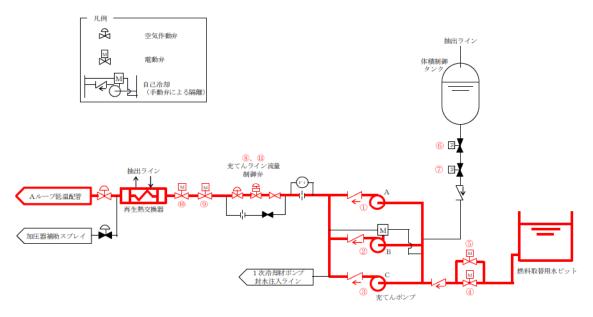


図 47-4-23 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止に用いる設備(充てんポンプによる炉心注水)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
	B-格納容器スプレイポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	交流電源
2	B−格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔 離弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
3	よう素除去薬品タンク注入Bライン止め弁後弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水 注入ライン止め弁(SA対策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	<u> </u>
5	B-格納容器スプレイポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源

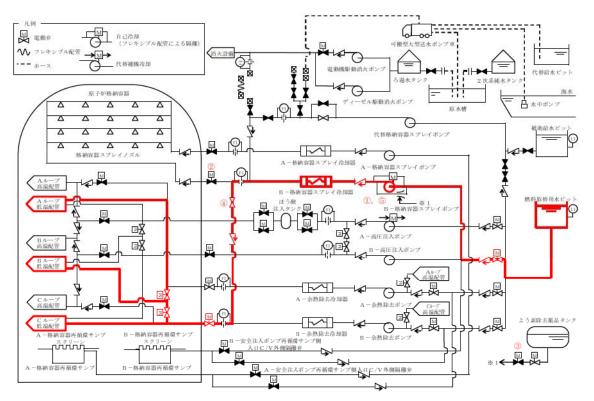


図 47-4-24 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止に用いる設備(B-格納 容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	SA用代替電源受電(6-EG3A)	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	A 母線受電 の場合
2	SA用代替電源受電(6-EG3B)	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	B 母線受電 の場合
3	B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔 離弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁	全閉→全開	原子炉建屋 24.8m	手動操作	
5	代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁	全閉→全開	原子炉建屋 24.8m	手動操作	_
6	A-燃料取替用水ポンプ出口ベント弁	全閉→調整開 →全閉	原子炉建屋 24.8m	手動操作	系統水張り
7	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注 入ライン止め弁(SA対策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_
8	代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
9	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	接続操作	—
10	代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁	全閉→調整開 →全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	系統水張り
(1)	代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁	全閉→調整開 →全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	系統水張り
(12)	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプ レイ用絞り弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	_
13	代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞 り弁	全閉→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	_
14	代替格納容器スプレイポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源
(15)	代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞 り弁	調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	_

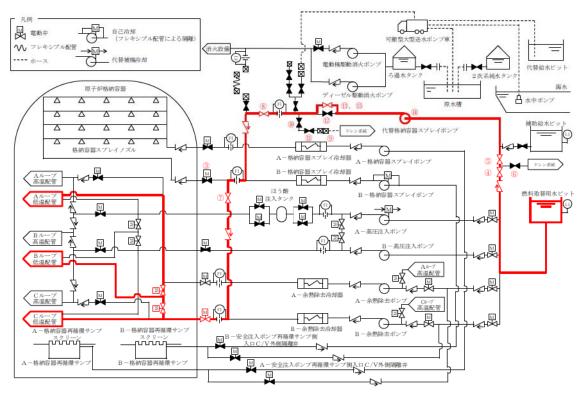


図 47-4-25 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止に用いる設備(代替格納 容器スプレイポンプによる代替炉心注水) 【交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合】 【交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合】

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
1	A-1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔 離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
2	B−1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔 離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
3	C-1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔 離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
4	充てんラインC/V外側止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
5	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水B供給ライン第 1切替弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
6	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水B供給ライン第 2切替弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	—
7	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水B戻りライン第 1切替弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
8	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水B戻りライン第 2切替弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
9	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水A供給ライン第 1切替弁	全閉確認	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
10	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水A供給ライン第 2切替弁	全閉確認	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
(1)	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水A戻りライン第 1 切替弁	全閉確認	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
(12)	B-充てんポンプ,電動機補機冷却水A戻りライン第 2切替弁	全閉確認	原子炉補助建屋 10.3m	手動操作	_
13	充てんポンプ入口ベントライン止め弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_
14	B-充てんポンプ自冷水供給ライン絞り弁(SA対 策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_
15	B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁(SA対 策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_
16	B-充てんポンプ自冷水入口弁(SA対策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	—
17	ホース	ホース接続	原子炉補助建屋 10.3m 中間	接続操作	_
18	B-充てんポンプ自冷水入口ベント弁(SA対策)	全閉→調整開 →全閉	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	系統水張 り
19	B - 充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁(SA 対策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_
20	B-充てんポンプ自冷水出口弁 (SA対策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	—
21)	ホース	ホース接続	原子炉補助建屋 10.3m 中間	接続操作	_
22	B-充てんポンプ自冷水出ロラインベント弁(SA対 策)	全閉→調整開 →全閉	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	系統水張 り
23	B – 充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁(SA 対策)	全閉→全開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_
24)	充てんライン流量制御弁第2バイパスライン絞り弁 (SA対策)	全閉→調整開	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_

25	B-充てんポンプミニフローライン止め弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 10.3m中間	手動操作	
26	充てんライン流量制御弁前弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 10.3m中間	手動操作	1
2	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
28	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
29	体積制御タンク出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
30	体積制御タンク出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
31	充てんラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
32	B – 充てんポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
33	充てんライン流量制御弁第2バイパスライン絞り弁 (SA対策)	流量調整	原子炉補助建屋 10.3m 中間	手動操作	_

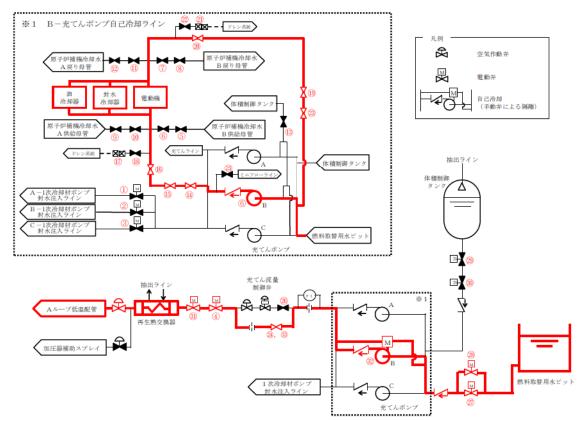


図 47-4-26 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止に用いる設備(B-充て んポンプ(自己冷却)による代替炉心注水) 【交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合】

47-5 容量設定根拠

]

			変 更 前	変 更 後		
名		称	補助給水ピット	亦再去」		
容	量	m <sup>3</sup> /個	以上(660)	<ul> <li>変更なし</li> </ul>		
最高使	用圧力	MPa	H	大気圧		
最高使	用温度	°C	-	65		

()内は公称値を示す。

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(格納容器安全設備)と兼用。

最高使用圧力及び温度は,原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(格納容器安 全設備)に使用する場合の記載事項。

【設定根拠】

・設計基準対象施設

設計基準対象施設の補助給水ピットの概要,容量,個数の設定根拠については,平成15年11 月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項 の設定根拠に関する説明書(蒸気タービン)」による。

重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。

補助給水ピットは,運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止すること ができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著 しい損傷を防止するため,原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持す るとともに,原子炉を未臨界に移行するために設置する。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

系統構成は,原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において,原子 炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の 原子炉出力抑制(自動)として,ATWS緩和設備は,補助給水ピットを水源とする電動補助 給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ,蒸気発生器水位の低下を抑制する とともに,加圧器逃がし弁,加圧器安全弁,主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1 次冷却系統の過圧を防止することで,原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全 性を維持できる設計とする。

共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)から自動信号が発信した場合にお いて,原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑 制(手動)として,中央制御室での操作により,手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉 出力を抑制するとともに,補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補 助給水ポンプを手動で起動し,補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し,加 圧器逃がし弁,加圧器安全弁,主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の 過圧を防止できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第59条系統図」による。

補助給水ピットは,原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって,設計基準事故対処 設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため, 原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は,全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2 次側による炉心冷却として,補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは,蒸気 発生器へ注水するため,現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸 気加減弁の操作,専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力 によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機 能を回復し,蒸気発生器2次側による炉心冷却によって,1次冷却系統の十分な減圧及び冷却が できる設計とし,その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的 余裕をとれる設計とする。 全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として,補助給 水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは,蒸気発生器へ注水するため,代替非常用発電機 より給電することで機能を回復し,蒸気発生器2次側による炉心冷却によって,1次冷却系統の 十分な減圧及び冷却ができる設計とし,その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷 却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第60条系統図」による。

補助給水ピットは,原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって,設計基準事故対処 設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容 器の破損を防止するため,原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は,加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発 生器2次側による炉心冷却として,補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はター ビン動補助給水ポンプは,蒸気発生器へ注水し,主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生 器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却と して、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するた め、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専 用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補 助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発 生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。

全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピット を水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電 することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減 圧及び冷却ができる設計とする。

これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第61条系統図」による。 補助給水ピットは,原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって,設計基準事故対処 設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容 器の破損を防止するため,原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は,運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設 備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において,余熱除去ポンプ又は余熱 除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2 次側による炉心冷却として,補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動 補助給水ポンプは,蒸気発生器へ注水し,主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次 側による炉心冷却ができる設計とする。

運転中において,全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中 において,全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として,補助給 水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは,蒸気発生器へ注 水し,主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却 ができる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等によ り炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若 しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納 容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時にお いて、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除 去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場 合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子 炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用 水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ 系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合において,原子炉容器に残存溶融デブリが存在する 場合の代替格納容器スプレイとして,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代 替格納容器スプレイポンプは,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にある スプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。 これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第62条系統図」による。

補助給水ピットは,設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が 喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生 する前に生ずるものに限る。)を防止するため,最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置 する。

系統構成は,原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終 ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定 した蒸気発生器2次側による炉心冷却として,補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポン プ及びタービン動補助給水ポンプは,蒸気発生器へ注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第63条系統図」による。

補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用 水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ 系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代 替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最 下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入するこ とで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とす る。

これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第66条系統図」による。 補助給水ピットは,設計基準事故の収束に必要な水源とは別に,重大事故等の収束に必要と なる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて,原子炉施設には,設計基準事故対処 設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給する ために設置する。

系統構成は,重大事故等により,炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損 した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として,代 替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第71条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給 水ピットは,以下の機能を有する。

補助給水ピットは,設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した 場合において炉心の著しい損傷を防止するため,原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させ るために設置する。また,炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を 防止するため,原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために 設置する。

系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水 ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子 炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取 替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生 した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生し た場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする 代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあ るスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第64条系統図」による。 補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止 するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用 水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ 系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納 容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第65条系統図」による。

補助給水ピットは,設計基準事故の収束に必要な水源とは別に,重大事故等の収束に必要と なる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて,原子炉施設には,設計基準事故対処 設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給する ために設置する。

系統構成は,重大事故等により,格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇 又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ の水源として,代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第71条系統図」による。

補助給水ピットは,設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備と して使用する。 1. 容量

補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプ による蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は,有効性評価において可搬型 大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量 m<sup>3(注1)</sup>が確認されている。

以上より、補助給水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、 n<sup>3</sup>/個以上とする。

公称値については,要求される容量 n<sup>3</sup>/個を上回る660m<sup>3</sup>/個とする。

2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気 開放であることから大気圧とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。

3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転 温度が40℃以下となるため、これを上回る標準的な温度として65℃とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、40℃を上回る65℃とする。

(注1)補助給水ピットの有効水量



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

			変 更 前	変 更 後
名		称	燃料取替用水ピット	亦更なり
容	量	m <sup>3</sup> /1固	以上(2,000)	一変更なし
最高使	用圧力	MPa	_	大気圧
最高使	用温度	°C	-	95

()内は公称値を示す。

計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備,原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(格納容器安全設備)及びその他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)の うち消火設備と兼用。

最高使用圧力及び温度は,原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(格納容器安 全設備)に使用する場合の記載事項であり,重大事故等対処設備としての値。

【設定根拠】

·設計基準対象施設

設計基準対象施設の燃料取替用水ピットの概要,容量,個数の設定根拠については,平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載 事項の設定根拠に関する説明書(原子炉冷却系統設備)」による。

その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)のうち消火設備として使用する燃料取替用 水ピットは,原子炉格納容器内で火災が発生した際,消火要員による消火活動が困難である場 合に,原子炉格納容器内にスプレイすることにより,原子炉格納容器全体の雰囲気を水滴で覆 い消火を行うために設置する。

· 重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として 使用する燃料取替用水ピットは,以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは,原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって,設計基準事故 対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するた め,原子炉を冷却するために設置する。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

系統構成は,電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ,補助給水ピット又は主蒸 気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンド ブリードとして,燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは,安全注入系統により炉 心へほう酸水を注水し,加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設 計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第60条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故 対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格 納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は,電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ,補助給水ピット又は主蒸 気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が 喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして,燃料取替用水ピットを水源とした高 圧注入ポンプは,安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し,格納容器再循環サンプ水位が 再循環切替可能水位に到達後,格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは,再循環 により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却系統をフィードアンドブリードできる 設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第61条系統図」による。

燃料取替用水ピットは,原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって,設計基準事故 対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格 納容器の破損を防止するため,原子炉を冷却するために設置する。 運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により 炉心注水機能が喪失した場合,運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しく は高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器 再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し,炉心の 著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の 炉心注水として,燃料取替用水ピットを水源とする充てんポンプは,化学体積制御系統により 炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において,余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等によ り炉心注水機能が喪失した場合,運転中の1次冷却材喪失事象時において,余熱除去ポンプ若 しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納 容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合,運転停止中において,余熱除去ポン プ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並び に原子炉の冷却機能が喪失し,炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原 子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として,燃料取替用水ピットを水源とする B-格納容器スプレイポンプは,格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介し て炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等によ り炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若 しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納 容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時にお いて、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除 去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場 合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子 炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用 水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ 系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。 運転中の1次冷却材喪失事象時において,余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再 循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉 塞の兆候が見られた場合,運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等に より余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し,炉 心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場 合の炉心注水として,燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは,安全注入系統によ り炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において,全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し た場合,運転停止中において,全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに 原子炉の冷却機能が喪失し,炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原 子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として,燃料取替用水ピットを水源とするB -充てんポンプは,自己冷却ラインを用いることにより運転でき,化学体積制御系により炉心 へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合において,原子炉容器に残存溶融デブリが存在する 場合の格納容器スプレイとして,燃料取替用水ピットを水源とする格納容器スプレイポンプ は,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とす る。

炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合において,原子炉容器に残存溶融デブリが存在する 場合の代替格納容器スプレイとして,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代 替格納容器スプレイポンプは,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にある スプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

原子炉の冷却機能が喪失し,炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原 子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として,燃料取替用水ピットを水源とする余熱 除去ポンプは,低圧注入系統により炉心へ注水できる設計とする。

これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第62条系統図」による。 燃料取替用水ピットは, 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を 防止するため, 溶融し, 原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機 能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とした格納容器ス プレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、 格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下 階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入すること で、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして,燃料取替用水ピット又は 補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは,格納容器スプレイ系統を介し て,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し,代替格納容器 スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロア まで流下し,さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで,溶融 炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第66条系統図」による。

燃料取替用水ピットは,設計基準事故の収束に必要な水源とは別に,重大事故等の収束に必 要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて,原子炉施設には,設計基準事故 対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給 するために設置する。

系統構成は,重大事故等により,蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として, 代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ピットを使用する。

これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第71条系統図」による。 重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取 替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは,運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止する ことができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心 の著しい損傷を防止するため,原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維 持するとともに,原子炉を未臨界に移行するために設置する。

系統構成は,ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として,燃料取替 用水ピットを水源とした充てんポンプは,化学体積制御系統により,炉心に十分な量のほう酸 水を注入できる設計とする。さらに,充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入とし て,燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは,ほう酸注入タンクを介して炉心に十 分な量のほう酸水を注入できる設計とする。

これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第59条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取 替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは,設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失 した場合において炉心の著しい損傷を防止するため,原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下 させるために設置する。また,炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破 損を防止するため,原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるた めに設置する。 系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水 ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子 炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取 替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生 した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生し た場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする 代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあ るスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第64条系統図」による。

燃料取替用水ピットは, 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を 防止するため, 原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機 能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とする格納容器ス プレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格 納容器内にスプレイできる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして,燃料取替用水ピット又は 補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは,格納容器スプレイ系統を介し て,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にス プレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準 規則第65条系統図」による。

1. 容量

設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)のうち消火設備として 使用する燃料取替用水ピットの容量は,原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕 様で設計し, m<sup>3</sup>以上とする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入 の水源として使用する場合の容量は,有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替 再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転,可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器 再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 m<sup>3 (注1)</sup>が確認されてい る。

また,燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納 容器スプレイの水源として使用する場合の容量は,有効性評価において事象発生の12.5時間後 から海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車へ移行可能な容量\_\_\_\_m<sup>3 (注1)</sup>が確認されている。 以上より,燃料取替用水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は,\_\_\_\_m<sup>3</sup>/個とす る。

公称値については,要求される容量 n<sup>3</sup>/個を上回る2,000m<sup>3</sup>/個とする。

2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから大気圧とする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は,燃料取替用水ピットが 大気開放であることから,設計基準対象施設と同仕様で設計し,大気圧とする。

3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30℃であるため、これを上回る温度として95℃とする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、燃料取替用水ピットの 通常運転温度が約30℃であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、30℃を上回る 95℃とする。

(注1) 燃料取替用水ピットの有効水量

	名	称	-	代替格納容器スプレイポンプ
容	量	m <sup>3</sup> /h/個	—	以上, 以上(150)
揚	程	m	-	以上, 以上(300)
最高(	吏 用 圧 力	MPa		4.1
最高(	吏 用 温 度	°C	-	95
原動	機出力	kW/個		200

原子炉格納施設のうち圧力低減その他の安全設備に係るものと兼用

【設定根拠】

·重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び 原子炉格納施設のうち圧力低減その他の安全設備に係るものとして使用する代替格納容器ス プレイポンプは,以下の機能を有する。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは、原子炉冷却材圧カバウンダリが低圧時に原子炉を冷却するための設備の うち、炉心を冷却し、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため及び、炉 心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない場合に対応するために設置する。

系統構成は,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイ ポンプは,格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる 設計とする。これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添 3「技術基準規則 第52条系統図」による。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは、炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合において,原子炉容器に残存溶 融デブリが存在する場合,原子炉格納容器水張り(格納容器スプレイ)により残存溶融デブ リを冷却し,原子炉格納容器の破損を防止するための設備として設置する。

系統構成は,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイ ポンプは,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングの

スプレイノズルより注水できる設計とする。これらの系統構成については,設備別記載事項 の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第52条系統図」による。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは、原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉 心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止することで、原子炉格納容器の破損を防止す る設備として設置する。

系統構成は,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイ ポンプは,格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる 設計とする。これらの系統構成については,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3 「技術基準規則 第52条系統図」による。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは、原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、炉心の著しい損傷を防 止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイ ポンプは,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングの スプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。これらの系統構成につ いては,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第54条系統図」に よる。

また,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプ は,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレ イノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは、原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、炉心の著しい損傷が発 生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温 度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。

系統構成は,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイ ポンプは,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングの スプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。これらの系統構成につ いては,設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第54条系統図」に よる。

また,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットをを水源とする代替格納容器スプレイポン プは,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプ レイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい 損傷が発生した場合に原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイ ポンプは,格納容器スプレイ系統を介して,原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングの スプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。設備別記載事項の設定 根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第55条系統図」による。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは,原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち,炉心の著 しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冷却するために設置 する。

系統構成は、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイ ポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングの スプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間 の隙間等を通じ、原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに小扉及び連通穴を経由し て原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビ ティに十分な水量を蓄水できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項 の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第56条系統図」による。

重大事故時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備として使用する代替格納容器 スプレイポンプは,重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち,設計基準事故の収 束に必要な水源とは別に,重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保 することに加えて,原子炉施設には,設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対し て重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、代替格納容器スプレイポンプの電源は全交流動力電源が喪失した場合におい

ても代替電源設備である空冷式非常用発電装置より、代替所内電気設備変圧器を経由して給 電できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説 明書別添3「技術基準規則 第61条系統図」による。

代替格納容器スプレイポンプの設置個数は、1個とする。

- 1. 容量
  - 1.1 原子炉に注入する場合の容量 m<sup>3</sup>/h/個以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水 時に使用する代替格納容器スプレイポンプの容量は、炉心の著しい損傷の防止の重要事 故シーケンスのうち、中破断LOCA時に高圧注入機能が喪失する事故のうち破断口が小さ い場合において、1次冷却材の保有水量を確保し、蒸気発生器において2次冷却材との熱 交換を行い、主蒸気逃がし弁を開として2次系強制冷却を行うことで炉心崩壊熱を除去 する場合に、有効性評価解析(原子炉設置変更許可申請書添付書類十)において有効性 が確認されている原子炉への注水流量が m<sup>3</sup>/hのため m<sup>3</sup>/h/個以上とする。

1.2 原子炉格納容器内にスプレイする場合の容量 m<sup>3</sup>/h/個以上

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備又は,原子炉冷却系統施設のう ち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として格納容器スプレイ時に使用する代替 格納容器スプレイポンプの容量は,原子炉格納容器の破損の防止の重要事故シーケンス のうち,大破断LOCA+非常用炉心冷却設備注水失敗+格納容器スプレイ失敗事象などの 格納容器過圧破損事象や,全交流動力電源喪失+補助給水機能喪失などの格納容器過温 破損事象などにおいて,燃料取替用水ピット又は補助給水ピットから,ほう酸水又は淡 水を原子炉格納容器内にスプレイし,原子炉格納容器内の圧力を,原子炉格納容器の最 高使用圧力近傍で維持するために必要な容量を基に設定する。

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する代替格納容器ス プレイポンプの容量は,格納容器過温破損事象において 「n³/hの流量にて評価した結 果,原子炉格納容器内の最高圧力が0.345MPaとなり,また,格納容器過温破損事象にお いては同流量で評価した結果,原子炉格納容器内の最高温度が138℃となることから, 重大事故対策の有効性評価解析(原子炉設置変更許可申請書添付書類+)において,代 替最終ヒートシンクによる格納容器の除熱手段確立までの間,原子炉格納容器内の圧力 を原子炉格納容器の最高使用圧力近傍で維持することが可能である 「n³/h/個以上とす る。

	公称値については,	150m <sup>3</sup> /h/個とする。
		130回 / 田/ 四 こ 9 る。
2. 揚利		
2.1	原子炉に注入する場合の揚程 m以上	
	原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却	
	時に使用する代替格納容器スプレイポンプの	
	する場合の水源と移送先の圧力差,静水頭,	
	る。なお,1次冷却材圧力0.7MPa については	
	請書添付書類十)において、有効性が確認さ	れている圧力である。
	水源と移送先の圧力差	約 72m
	静水頭	約 -2m
	機器圧損	約m
	配管及び弁類圧損	約 <u>m</u>
	合計	約m
	以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常	用炉心冷却設備その他原子炉注水設備とし
	て使用する代替格納容器スプレイポンプの揚	程は、 」以上とする。
2.2	原子炉格納容器内にスプレイする場合の揚程	m以上
	原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他	の安全設備又は、原子炉冷却系統施設のう
	ち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	として格納容器スプレイ時に使用する代替
	格納容器スプレイポンプの揚程は、大破断LO	CA+非常用炉心冷却設備注水失敗+格納容
	器スプレイ失敗事象などの格納容器過圧破損	事象や,全交流動力電源喪失+補助給水機
	能喪失などの格納容器過温破損事象などにお	いて、燃料取替用水ピットから、ほう酸水
	又は海水を原子炉格納容器内にスプレイする	場合の水源と移送先の圧力差,静水頭,機
	器圧損,配管及び弁類圧損を基に設定する。	

水源と移送先の圧力差	約 29m
静水頭	約 28m
機器圧損	約m
配管及び弁類圧損	約 m
合計	約m

以上より,原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する代替 格納容器スプレイポンプの揚程は m以上とする。

公称値については、定格流量である150m<sup>3</sup>/hの時の揚程である300mとする。

### 3. 最高使用圧力

代替格納容器スプレイポンプの最高使用圧力は,締切点の揚程から,これを上回る標準的 な圧力級を選定する。

代替格納容器スプレイポンプ締切点の揚程が約380m(=約3.7MPa)となることから、これ を上回る圧力級として、4.1MPaを選定する。

以上より、代替格納容器スプレイポンプの最高使用圧力は4.1MPaとする。

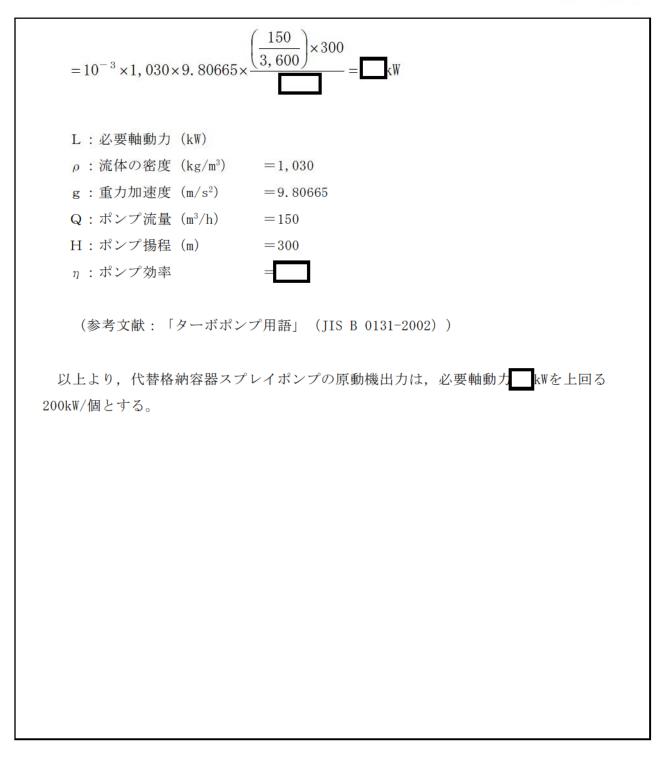
#### 4. 最高使用温度

代替格納容器スプレイポンプを重大事故等時において使用する場合の温度は,水源である 燃料取替用水ピットの使用温度と同じ95℃とする。

5. 原動機出力

代替格納容器スプレイポンプの原動機出力は,定格運転時の軸動力を基に設定する。 代替格納容器スプレイポンプの定格流量が150m<sup>3</sup>/h,揚程が300m,そのときの同ポンプの 必要軸動力は,以下のとおり kWとなる。

 $L = 10^{-3} \times \rho \times g \times \frac{\left(\frac{Q}{3,600}\right)}{\left(\frac{Q}{3,600}\right)}$ ×Н





名和	东	可搬型大型送水ポンプ車
容量	m <sup>3</sup> /h/個	□ 以上、 □ 以上、 □ 以上、 □ 以上、 □ 以上、 □ 以上、 □ □ 以上、 ( □ )
吐 出 圧 力	MPa	以上、     以上、     以上、     以上、       以上、     以上、     以上、
最高使用圧力	MPa	1.6
最高使用温度	°C	40
個 数	台	4 (予備2)
原動機出力	k₩/個	272

【設定根拠】

(概要)

重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型注水設備(使用済燃料ピットへの注水)

系統構成は、可搬型注水設備としては海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬 型ホースを取り付けることにより使用済燃料ピットへ注水する設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は 使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の 水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体又は使用済燃料を冷却 し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。

系統構成は、可搬型スプレイ設備としては、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車 に可搬型ホースを取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料 ピットへスプレイを行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内 燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所等外への放射性物質の拡散を抑制す るために設置する。



系統構成は、重大事故等対処設備(大気への拡散抑制)として、海を水源として可搬 型大型送水ポンプ車にて送水し、可搬型スプレイノズルを介して燃料取扱建屋へ放水 を行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の 収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施 設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必 要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付ける ことにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレイを行う設計 とする。

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備とし て炉心注水時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計 基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著 しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するための代 替格納容器スプレイポンプ等の水源となる燃料取替用水ピット若しくは原子炉へ直接海 水等を注水するために設置する。

系統構成は、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び充てん/高 圧注入ポンプの故障等により炉心注入機能が喪失した場合に海を水源とする可搬型大 型送水ポンプ車に可搬型ホース等を接続することで、代替格納容器スプレイポンプの 水源である燃料取替用水ピットへ海水等を補給し、若しくは格納容器スプレイ系統と 余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ直接注水できる設計とする。

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備とし て格納容器スプレイ時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計 基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著 しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉に残存溶融デ ブリが存在する場合、格納容器水張り(格納容器スプレイ)により残存溶融デブリを 冷却するため、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付け ることにより燃料取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉 格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルからの通水により原子炉格納 容器内に水を張ることで残存溶融デブリの冷却を行い、原子炉格納容器の破損を防止 する設計とする。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する可搬 型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器 の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低 下させるため燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置する。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器 の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため代替格納容 器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置す る。

これらの系統構成は、1次冷却材喪失事象において格納容器スプレイポンプの故障等 により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合に海 を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより燃料 取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系統を介して原子炉格納容器内上部にあ るスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイすることにより 圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因に より当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の 燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために設置する。

系統構成は、使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、使用済燃料ピット水

位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に海を水源とす る可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより可搬型スプレイ ノズルへ送水し、使用済燃料ピット全面へスプレイすることにより使用済燃料ピット 内の燃料体等の著しい損傷の進行緩和、臨界防止及び放射性物質の放出低減を行う設 計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は原子炉補機冷却水設備への送水とそれ以外の設備への送水のために2台必要であることから、保有数は4台、故障時及び保守点検による待機除外時のバック アップ用として2台の合計6台を分散して保管する。

#### 1. 容量

1.1 使用済燃料ピットへ給水する場合の容量 n<sup>3</sup>/h/個以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用 済燃料ピットへ給水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピット水の小規 模の漏えいによる水位低下について、使用済燃料ピット入口配管からの漏えいの場合 は、サイフォンブレーカの効果によりサイフォンブレーカ開口部の高さで水位低下は止 まり、最も水位が低下する使用済燃料ピット出口配管からの漏えいの場合は、出口配管 の高さまで水位が低下することで漏えいは止まるため、出口配管の水位から遮蔽基準値 に相当する水位に到達するまでは余裕があることから、使用済燃料ピットの蒸発量

1.2 使用済燃料ピットヘスプレイする場合の容量 n<sup>3</sup>/h/個以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用 済燃料ピットへスプレイする可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピットから 大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備による注水を行っても使用済燃料ピッ ト水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合において、使 用済燃料ピット全面にスプレイ又は大量の水を放水することにより、できる限り環境へ の放射性物質の放出を低減できることを添付資料21「使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関 する説明書」にて確認しており、そのときの容量が m<sup>3</sup>/hであることから m<sup>3</sup>/h/個 以上とする。

1.3 代替炉心注水を行う場合の容量 n<sup>3</sup>/h/個以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水 時に海水等を原子炉へ注水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポン

プ車は設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの代替設備であることから、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である m<sup>3</sup>/h/個以上とする。

1.4 燃料取替用水ピットへ補給を行う場合の容量 m<sup>3</sup>/h/個以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水時に代替格納容器スプレイポンプの水源となる燃料取替用水ピットへ海水等を供給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である n<sup>3</sup>/h/個以上とする。

 1.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の容量 「n<sup>3</sup>/h/個以上 原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備として代替補機冷却及び格納容器内自

然対流冷却を行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、原子炉補機冷却系統を介して高圧 注入ポンプ、PASS及び格納容器再循環ユニットへ海水等を送水し、各補機類の冷却及び 格納容器内を自然対流冷却する設備であることから、高圧注入ポンプ、PASSの冷却及び 格納容器再循環ユニットを用いた格納容器自然対流冷却を行うために必要な容量である

1.6 補助給水ピットへ補給する場合の容量 m<sup>3</sup>/h/個以上

原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備として補助給水ピットへの補給を 行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、蒸気発生器2次側へ給水する補助給水ポンプの 水源である補助給水ピットへ補給する設備であることから、補助給水ポンプの給水流量 を確保できる容量である n<sup>3</sup>/h/個以上とする。

1.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の容量 n<sup>3</sup>/h/個以上

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として格納容器スプレイ時に燃料取替用水ピットへ海水等を補給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポンプ車が設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットへ補給する設備であることから、代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において有効性が確認されている格納容器への注水流量を確保できる容量である n<sup>3</sup>/h/個以上とする。

公称値については、本設備は使用済燃料ピットへの注水と燃料取替用水ピットへの補 給、使用済燃料ピットへの注水と補助給水ピットへの補給、若しくは代替補機冷却及び 格納容器内自然対流冷却をそれぞれ1台の可搬型大型送水ポンプ車で同時に供給するこ とがあるため、同時に供給する最大容量である代替補機冷却と格納容器自然対流冷却を 行う場合の m<sup>3</sup>/hを上回る m<sup>3</sup>/hとする。

- 2. 吐出圧力
  - 2.1 使用済燃料ピットへ給水する場合の吐出圧力 MPa以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用 済燃料ピットへ注水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用済燃 料ピットへ注水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及 び弁類圧損を基に、同時送水を考慮して設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.227MPa
機器圧損	約	MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	MPa
· 	約	MPa

以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 として使用済燃料ピットへ給水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 (Pa以上とする。

2.2 使用済燃料ピットヘスプレイする場合の吐出圧力 MPa以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用 済燃料ピットへスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用 済燃料ピットへスプレイする場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.227MPa
機器圧損(スプレイノズル)	約	MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	MPa
合 計	約	MPa

以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 として使用済燃料ピットへスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 (Pa以上とする。

2.3 代替炉心注水を行う場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心 注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉に注水する場合の水源 と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0.700MPa
静水頭	約	0.124MPa
機器圧損	約	MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	MPa
合 計	約	MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上とする。

2.4 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として燃料取替 用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピッ トへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類 圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.295MPa
機器圧損	約	MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	MPa
合 計	約	MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上とする。

2.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の吐出圧力 MPa以上 原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対 流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉補機冷却水系 統に送水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧 損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0.275MPa
静水頭	約	0.323MPa
機器圧損	約	MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	MPa
合 計	約	MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容 器内自然対流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上と する。

2.6 補助給水ピットへ補給する場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピットへ補給する 可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を補助給水ピットへ補給する場合の水源と 移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送水を考慮し て設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.190MPa
機器圧損	約	MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	MPa
 合 計	約	MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピット へ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上とする。

2.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水ピットへ補

給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピットへ補給する場 合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送 水を考慮し設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.295MPa
機器圧損	約	MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	MPa
合 計	約	MPa

以上より、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水 ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上とする。

公称値については、要求される最大吐出圧力 MPaを上回る MPaのポンプとする。

3. 最高使用圧力 (注1)

可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合の圧力は、ポンプ吐出圧力 を電気的に1.6MPaに制限していることから、その制限値である1.6MPaとする。

4. 最高使用温度 (注1)

可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合の温度は、水源である海水の温度<sup>(注2)</sup>が40℃を下回るため40℃とする。

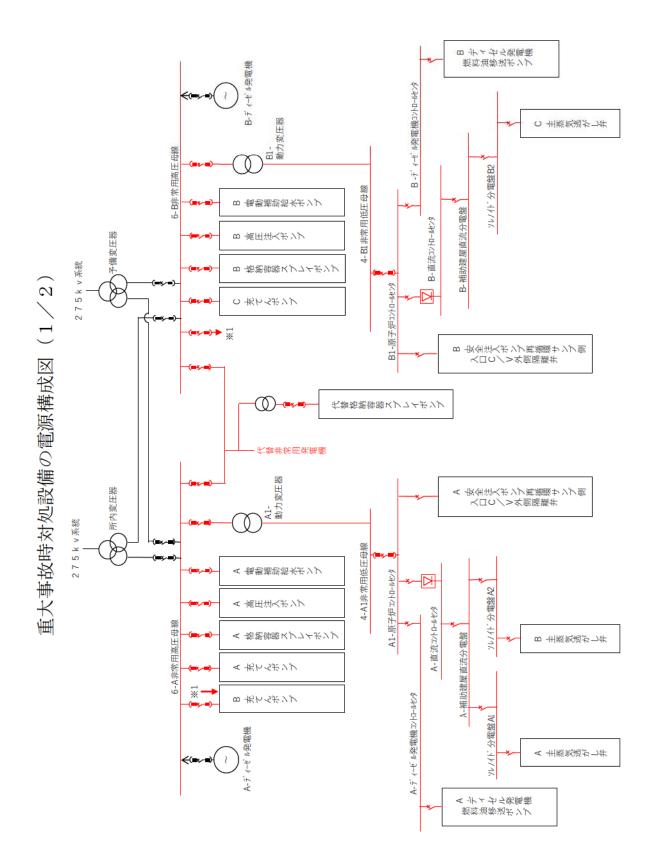
5. 原動機出力

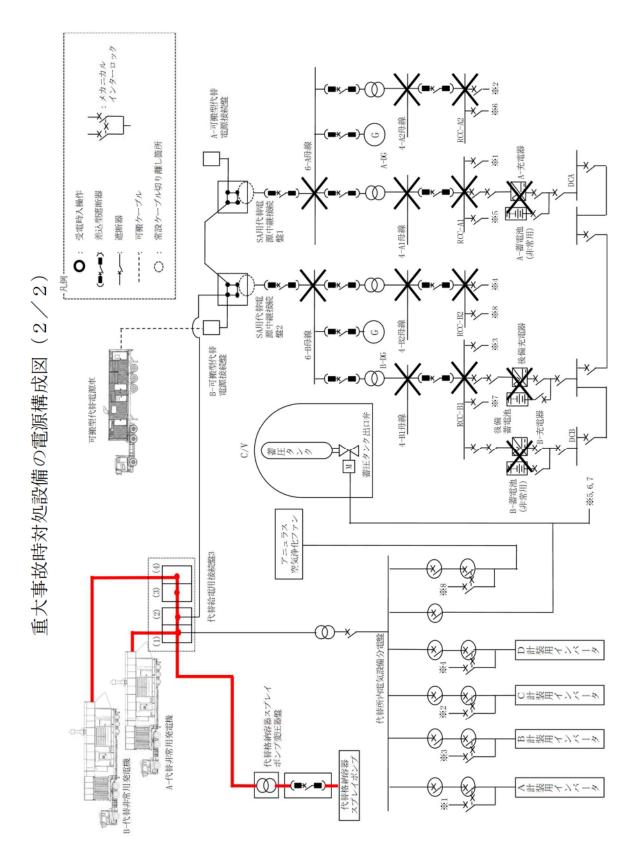
可搬型大型送水ポンプ車の原動機出力は、流量 n<sup>3</sup>/h時の軸動力を基に設定する。 可搬型大型送水ポンプ車の流量が n<sup>3</sup>/h、吐出圧力が MPa、そのときの同ポンプの必 要軸動力は、メーカ設定値より «W/個とする。

(注1)重大事故等対処設備については、重大事故等時において使用する場合の圧力及び温度を記載する。
 以降の重大事故等時の最高使用圧力及び最高使用温度についても同様の記載とする。

(注2)海水の温度は、外気の温度である原子炉設置変更許可申請書添付書類六に示す泊発
 電所における最高の月平均気温である8月の約25.6℃(寿都特別地域気象観測所
 24.5℃、小樽特別地域気象観測所25.6℃)を下回る。

47-6 単線結線図





47-7 非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書

## 目

次

- 1. 概 要
- 2. 評価方法
- 3. 格納容器再循環サンプスクリーンへの異物付着量の評価
- 4. 異物付着による圧損上昇の評価
- 5. 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価
- 5.1 非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭評価結果
- 5.2 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価結果

重大事故時における再循環運転について

1. 概 要

重大事故(以下、「SA」という)対応においては、設計基準事象で想定される環境 と異なることから、SA環境にサンプスクリーンの適用条件を拡大した際にどのよう な影響が想定されるかを検討した。

- (1) SA 有効性シナリオにおける圧損影響因子の評価結果
  - SA 時の再循環の有効性について、設計基準事故時との相違を評価した結果を表 1-1 に示す。なお、評価にあたっては以下を考慮している。
  - SA に至るシナリオとしては、非常用炉心冷却設備(以下「ECCS」という)や格納 容器スプレイポンプの不動作が前提であり、SA 有効性シナリオにおいても再循環 運転を実施しない、もしくは使用可能なポンプが限定されることから、再循環流 量については大幅に減少する。
  - ・炉心損傷に至らない場合、海水を使用するシナリオは存在しないため、海水注入
     については考慮しない。
  - ・炉心損傷に至る場合においては、格納容器破損防止対応として格納容器再循環ユニットによる冷却で成立性を確認しており、サンプスクリーンを介した再循環運転には期待していない。
  - ・保温材等の破損影響範囲(ZOI)については、サンプスクリーン設置時の工事計画 認可申請書において設計基準事象対応として最も厳しい1次冷却材管の両端破断 によるLOCAを想定している。繊維状異物については、国内ではデブリジェット試 験の結果を踏まえて異物量を設定しており、ZOIはループ室内全域に及んでいる。 SA時においても、初期条件は同様であり、ZOIは拡大することはない。なお、1 次冷却系への注水能力を超えるようなLOCA(Excess-LOCA)を想定した場合は、 炉心損傷は免れず前項と同様の対応となることから再循環には期待していない。

これらを前提として、SA 有効性シナリオにおける発生異物量を評価した結果を以下に示す。なお、本項の a. から j. については、表 1-1 に記載の a から j に対応する。

①a、b、c について

再循環について期待していないため考慮しない。

②d について

1次冷却材管等の破断が生じないため、保温材等の異物については堆積異物のみ となる。 但し、化学影響生成異物の溶出源は堆積異物及び格納容器内に存在する金属アル ミニウムも対象となるため、格納容器内雰囲気温度の高温継続時間が既往評価の ものと比べて長期化することにより、化学影響生成異物の発生量は増加する。

格納容器内雰囲気温度の高温継続時間が既往評価のものと比べて長期化すること により、化学影響生成異物の発生量は増加する。

④f、gについて

fにおいては中小破断と想定するために既往の破損保温材評価に比べて大幅な破 損保温材量の低減が見込めるが、中小破断における ZOI が規定されていないため、 評価にあたっては、大破断の ZOI を用いることで保守的な扱いとする。

化学影響生成異物量については、格納容器雰囲気温度の履歴が既往評価のものと ほぼ同じであるため、これについても既往のものと同じと考える。

⑤h、i、j について

有効性評価においては、炉心損傷する場合、再循環運転に期待しないことから考慮しない。

(2) 選定シナリオ

上記の結果より、SA時の再循環の有効性については、全交流電源喪失及び原子炉 格納容器の除熱機能喪失を除くシナリオにおいては、設計基準事故時の評価に包絡 されることが自明である。

このため、SA時の再循環の有効性については、全交流電源喪失及び原子炉格納容器の除熱機能喪失のシナリオのうち、化学影響生成異物の発生量が多くかつ破損保 温材も発生する原子炉格納容器の除熱機能喪失時に使用するポンプの必要 NPSH と、 異物付着後のポンプの NPSH との比較評価を実施する。

化学影響生成 DBA と同じ DBA と同じ 527.58kg) 861.46kg) 增加\*5 增加\*5 異物\*1 1 1 1 I 2.  $08m^3 \Rightarrow 0. 36m^3$ (堆積異物のみ) /大幅减少\*2 DBA と同じ\*2 DBA と同じ\*2 保温材等異物 DBA と同じ 大幅减少 1 I T I 海水泊水 なし なし なし なっ T I I I 泊3号機における既往評価結果と各事象での値を示している。 (設計基準事故時の評価との相違) 破断形態 破断なし 中小破断 大破断 大破断 (RCS) T I m<sup>3</sup>/h)  $m^{3}/h$ 流量大幅减 量大幅减 流量大幅减 m<sup>3</sup>/h) なし\*3,\*4 再循環\*1 なつ ない なし なし もわ € 0 もつ 49 2 SA 時の再循環有効性についての概要 原子炉容器外の溶融燃料ー冷却材相互作用 9  $\overline{\textcircled{4}}$ ート相互作用 (有効性評価シナリオ) (O) $\Theta$ 原子炉格納容器の除熱機能喪失  $( \mathbb{C} )$ 2 次系からの除熱機能喪失 ECCS 注水機能喪失(⑥⑦) ECCS 再循環機能喪失 (⑧) (016)全交流動力電源喪失 + 原子炉補機冷却機能喪失 原子炉停止機能喪失(⑤) 格納容器雰囲気直接加熱 溶融炉心・コンクリ 格納容器バイパス : 表中の異物量は、 格納容器過圧破損 格納容器過温破損 高圧溶融物放出  $( \bigcirc )$ 事象 水素燃焼 表 1-1 迀 ပ ർ م ч Ъ Φ 60 д 炉心損傷する場合 炉心損傷がない場合

m<sup>3</sup>/h、化学影響生成異物量;169.76kg \*1:設計基準事故時の再循環流量は、再循環流量: \*2:中小破断時の Z0I については規定なし。大破断時の Z0I については現行規定からの変更はない。

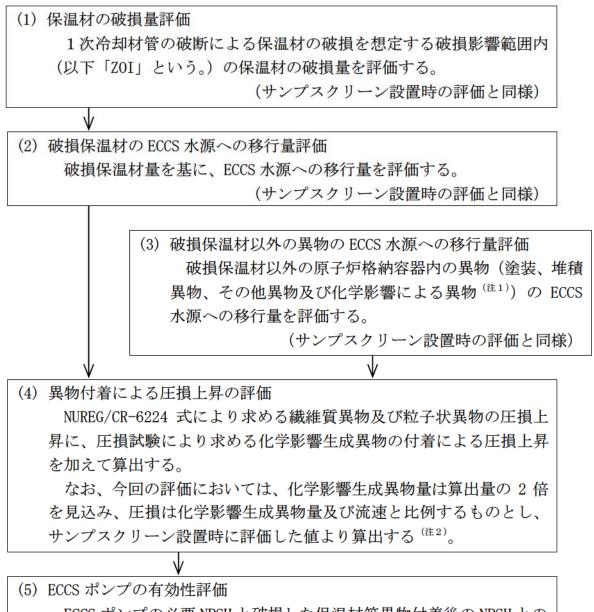
\*3:有効性評価においては、再循環に期待していない。

*4:格納容器再循環サンプスクリーンを介した再循環による冷却を行うシーケンスとしているが、これは水素発生に係る想定を厳してき業、スキキのシナロナでキス「后い損値時は」」、10回アノ自体共産が加アトロや却ナスジニアの担合ませが	
を厳しく地損ものにめジンノリオにめる。近心損後時は、11、1 と回しく自然対抗伝科により伝承するが、しジ笏戸も倍称した11は 4 11、11 111114 (11) 111111、1、1 111111、1	
谷希健全性に問題はない。	

\*5:高温継続時間が既往評価のものと比べ長期化するため、液相部の A1、Si、Zn は全析出(一部飽和)を仮定する。

# 2. 評価方法

原子炉格納容器の除熱機能喪失においては、1次冷却材管破断時に破断口周囲の 保温材等が破断口から流出した冷却材により破損し、破損保温材及び原子炉格納容 器内に存在する破損保温材以外の異物が、ECCS及び原子炉格納施設圧力低減設備の 水源(以下「ECCS水源」という。)である格納容器再循環サンプへ流入し、ECCSポ ンプ及び格納容器スプレイポンプの吸込流により、スクリーンに付着するという事 象シナリオに沿って、サンプスクリーン設置時の評価方法に準じて ECCS ポンプの NPSH の評価を行う。また、その有効性はポンプの必要有効吸込水頭(以下「必要 NPSH」という。)とスクリーンへ異物が付着した状態における NPSH を比較すること で評価する。具体的な評価の手順を第2-1 図に示す。



ECCS ポンプの必要 NPSH と破損した保温材等異物付着後の NPSH との 比較評価を行う。

(サンプスクリーン設置時の評価と同様)

(注1)ほう酸水にヒドラジンや苛性ソーダを添加した冷却材と原子炉格納容器内構造物や破損保温材 との化学反応(以下「化学影響」という。)により発生する異物(以下「化学影響生成異物」 という。)

復旧期間について明確に定められないため、液相部の A1、Si、Zn は全析出すると仮定し、Fe は塗装されていることから SA 環境下においても腐食なしとして評価した。

(注2)事業者で実施した検証試験において、圧損と流量が比例することを確認しており、圧損は流速 に比例するものとして算出する。また、旧 JNES の「JNES-SS-1004 サンプストレーナ閉塞事 象の化学影響に関する評価マニュアル」において、圧損は化学影響発生異物量の増加による比 例関係により若干上回る傾向を示しているため、化学影響生成異物量を保守的に2倍見込む。

### 第2-1図 スクリーンの有効性評価の手順

- 3. 格納容器再循環サンプスクリーンへの異物付着量の評価
  - (1) 保温材の破損量評価

LOCA 時に破断する1次冷却材管が設置されている蒸気発生器室内において、配 管破断想定箇所は、ZOI 内の保温材破損量が多いと想定される箇所を保温材種類 ごとに選定し、保温材の破損量を評価する。

保温材種類ごとの最大破損量を第3-1表に示す。

	保温材種類		配管破断 想定箇所	Z0I 半径	ZOI 内保温材の破損量	
	繊維質 保温板型	カプセル 保温	A-蒸気発生器 - クロスオーバーレグ・ 配管部	2. 4D	グレーチング上 <sup>(注1)</sup>	$1.07 m^3$
		(繊維質)			グレーチング下 <sup>(注1)</sup>	$0.67 \text{ m}^3$
		一般保温		36. 5D	グレーチング上 <sup>(注1)</sup>	9.56 m <sup>3</sup>
		(繊維質)			グレーチング下 <sup>(注1)</sup>	3.91 m <sup>3</sup>
	繊維質 配管保温型	一般保温 (繊維質)	A ホットレグ 配管部	36. 5D		0. 46 m <sup>3</sup>
	発泡ゴム		_	(注2) —		(注3) <b>0.98 m<sup>3</sup></b>

第 3-1 表 保温材種類ごとの最大破損量

(注1) 蒸気発生器の保温材はグレーチング上に設置することから「グレーチング上」と して評価し、蒸気発生器以外の保温材は、一部グレーチング上に設置するものも あるが、保守的に全てグレーチングより下に設置するものとして、「グレーチング 下」として評価する。

- (注 2) 発泡ゴムについては、「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過 |装置の性能評価等について(内規)|(平成20年2月27日 平成20・02・12原院第 5号)(以下、「内規」という。)に該当する ZOI 半径が定められていないため、蒸 気発生器室内の全域とする。
- (注3) A, B 及び C-蒸気発生器室のうち最大破損量を記載する。

(2) 破損保温材の ECCS 水源への移行量評価

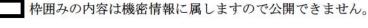
保温材の破損量のうち、ECCS 水源に移行する量を評価した結果を第 3-2 表に示 す。移行割合は内規別表第 2 に示す値から、原子炉格納容器内に放出される冷却 材の全量 に対する滞留水区画の体積 比率である 2%を減じた 値とする。また、破損保温材の ECCS 水源への移行量は、第 3-1 表の ZOI 内保温 材の破損量に移行割合を乗じて算出する。

保温材種類		配管破断 想定箇所	移行割合	移行量
	カプセル 保温 (繊維質)	グレーチング上	59 % (注2)	$0.631 \text{ m}^3$
繊維質		グレーチング下	98 % <sup>(注1)</sup>	$0.657 m^3$
保温板型	一般保温 (繊維質)	グレーチング上	59 % <sup>(注2)</sup>	5.640 $m^3$
		グレーチング下	98 % <sup>(注1)</sup>	3.832 m <sup>3</sup>
繊維質 配管保温型	一般保温 (繊維質)		98 % <sup>(注1)</sup>	0.451 m³
発泡ゴム			98 % (注1)	0.960 m <sup>3</sup>

第 3-2 表 破損保温材の ECCS 水源への移行量

(注1)  $100\% \times (1-0.02) = 98\%$ 

(注 2)  $60\% \times (1-0.02) = 59\%$ 



(3) 破損保温材以外の異物の ECCS 水源への移行量評価

原子炉格納容器内に存在する破損保温材以外の異物について、考慮する異物の 種類、量及び ECCS 水源への移行量を第 3-3 表に示す。なお、堆積異物について は、異物管理及び原子炉起動の際の原子炉格納容器内清掃、点検を実施するため、 内規別表第3に示す値を用いる。

第3-3表 破損保温材以外の異物の種類、量及び ECCS 水源への移行量

異物の	り種類	異物の量	移行割合	移行量
途	装	原子炉格納容器内の塗装は全て耐 DBA 仕様塗装なので半径 10D の球形 ZOI の表面積に塗膜厚さを乗じた値 とし、次式のとおり算出し、0.39m <sup>3</sup> とする。 $D_c=4 \times \pi \times (10 \times D)^2 \times L_c$ $=4 \times \pi \times (10 \times 0.7874)^2$ $\times (500 \times 10^{-6})$ =0.389 ここで、 $D_c$ : 塗装異物発生量 (m <sup>3</sup> ) D :破断を想定した配管の口径(m) (最大配管口径であるクロスオ -バレグを選定) $L_c$ : 塗膜厚さ (m) (最大塗膜厚さであるコンクリ -ト床面を選定)	100%	0. 39m <sup>3</sup>
堆積異物	繊維質	13.6kg	100%	13. 6kg
地很共物	粒子	77. 1kg	100%	77. 1kg
その他異物		$50 \mathrm{m}^2$	100%	50m <sup>2</sup>
化学影響生成異物(注)		861. 46kg	100%	861.46kg

(注) 化学影響生成異物は、「Evaluation of Post-Accident Chemical Effects in Containment Sump Fluids to Support GSI-191」(Westinghouse WCAP-16530-NP) に基づいて算出する。

- 4. 異物付着による圧損上昇の評価
  - (1) 系統流量の設定

サンプスクリーン設置時の評価においては、スクリーンからの取水量が最大と なる高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、格納容器スプレイポンプの各ポンプが起 動している運転モードを想定し、スクリーンを通過する系統流量を第4-1表のと おり設定している。今回評価を行う原子炉格納容器の除熱機能喪失時には、高圧 注入ポンプ1台により再循環運転を行っていることから、 m³/h として系統流 量を設定する。

第4-1表 スクリーンを通過する系統流量

(単位:m<sup>3</sup>/h)

			-
系統設備	系統流量	DB	SA
ECCS(高圧注入設備)		0	0
ECCS(余熱除去設備)		0	_
原子炉格納施設圧力低減設備 (格納容器スプレイ設備)		0	_
合 計			

(2) スクリーンの有効表面積

スクリーンは再循環運転時の最低水位で水没する設計であるため、有効表面積 は次式のとおりスクリーン各部の寸法公差を考慮したスクリーンの最小表面積 からその他異物の75%分を差し引いて算出し、401m<sup>2</sup>とする。

 $A_{e} = A_{a} - D_{m} \times 0.75$ 

- $=439-50\times0.75$
- =401.5
- ここに、
- A。: スクリーンの有効表面積 (m<sup>2</sup>)
- A<sub>a</sub>:スクリーンの表面積(寸法公差を考慮した最小表面積)(m<sup>2</sup>)
- D<sub>m</sub> : その他異物量 (m<sup>2</sup>)
- (3) 圧損評価水温

異物付着による圧損上昇の評価に用いる水温は、再循環切替直後の ECCS 水源 の水温を低く設定することが保守的である。LOCA 後の水温を低めとする再循環切 替直後の温度を評価した場合でも 50℃以上となるため、スクリーンの圧損評価で は保守的に水温を 50℃として評価を行う。

(4) 圧損評価に用いる異物付着量

スクリーンへの異物付着量は、3 項で示す ECCS 水源に移行した異物が全量スクリ ーンに付着するものとするが、保温材異物量に余裕を見て第 4-2 表に示す値として 評価を行う。その他異物については、(2)項に示すとおり、スクリーン有効表面積の 算定にその他異物に対する面積の 75%を減じることで考慮している。また、発泡ゴ ムについては、密度が 70kg/m<sup>3</sup>と小さく ECCS 水源内で浮遊することから、圧損評価 に用いるスクリーンの異物として考慮しない。

異物の種類		移行量	評価に用いる異物量
破損保温材	繊維質(保温板型)	10. 760m <sup>3</sup>	10. 76m <sup>3</sup>
11仅1月1木1111171	繊維質(配管保温型)	0. 451m <sup>3</sup>	0. 96m <sup>3</sup>
	塗装	0. 39m <sup>3</sup>	0. 39m <sup>3</sup>
破損保温材	堆積異物(繊維質)	13. 6kg	13.6kg
以外の異物	堆積異物(粒子)	77. 1kg	77. 1kg
	化学影響生成異物	861.46kg	861. 46kg

第4-2表 圧損評価に用いるスクリーンへの異物付着量

- (5) 異物付着による圧損上昇の評価
  - a. 繊維質異物と粒子状異物の付着による圧損上昇の評価

繊維質異物と粒子状異物の付着による圧損上昇の評価については、 NUREG/CR-6224にて示される下記評価式を使用して算出する。

ここで、dLo(ベッド厚さ(理論値))と dLm(付着後のベッド厚さ)の算出の際、塗装等の粒子状異物の混合割合が少ない場合は繊維質ベッドの圧縮式(式(4)、式(5))を用いるが、粒子状異物が繊維質異物に比べて多い場合には繊維質は圧縮されにくくなるため、圧縮量を制限する式(式(6))を用いることとする。下記評価式に用いる各異物の物性値について第4-3表に示す。

この算出の結果、繊維質及び粒子状の異物が付着した場合のスクリーンの圧損 が最大となるのは、すべての繊維質の異物を考慮した場合であり 0.035m である。

$$\begin{split} \frac{dH}{dL_{o}} &= 1.032 \times 10^{-4} \\ & \times \bigg[ 3.5 S_{v}^{2} (1 - \varepsilon_{m})^{1.5} \left\{ 1 + 57 (1 - \varepsilon_{m})^{3} \right\} \mu \, U + 0.66 S_{v} \, \frac{(1 - \varepsilon_{m})}{\varepsilon_{m}} \rho_{w} U^{2} \, \bigg] \bigg( \frac{dL_{m}}{dL_{o}} \bigg) \\ & \cdots (1) \\ \Xi = \overline{c}, \\ \varepsilon_{m} &= 1 - \bigg( 1 + \frac{\rho_{f}}{\rho_{p}} \eta \bigg) (1 - \varepsilon_{o} \bigg( \frac{dL_{o}}{dL_{m}} \bigg) \cdots (2) \\ \varepsilon_{o} &= 1 - \frac{C_{o}}{\rho_{f}} \cdots (3) \\ dL_{m} &= \frac{dL_{o}}{c} \cdots (4) \\ c &= 1.3 \bigg( \frac{dH}{12 dL_{o}} \bigg)^{0.38} \cdots (5) \\ dL_{m} &= dL_{o} \frac{C_{o}}{C_{sludge}} (\eta + 1) \cdots (6) \end{split}$$

dH	: 圧力損失(m)
dL o	: ベッド厚さ (理論値) (m)
$dL_{\rm m}$	:付着後のベッド厚さ (m)
$S_{v}$	: 異物の比面積 (m²/m³=m <sup>-1</sup> )

(Svfは繊維質異物の比面積、Svpは粒子異物の比面積)

- ε<sub>m</sub>:混合異物の空隙率(-)
- ε。:繊維質ベッドの空隙率(理論値)(-)
- μ : 水の粘性係数 (kg/(m·s))
- ρ<sub>w</sub> :水の密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- U :吸込流速(接近流速)(m/s)
   (系統流量をスクリーンの有効表面積で除した値)
- η :繊維質保温材と粒子状保温材の質量比(-)
- ρ<sub>f</sub> :繊維質保温材の粒子密度(kg/m<sup>3</sup>)
- ρ<sub>p</sub> : 粒子状異物の粒子密度(kg/m<sup>3</sup>)
- c : ベッドの圧縮率(-)
- C。 : 異物の製品密度(kg/m<sup>3</sup>)
- C<sub>sludge</sub> : 粒子状異物の密度(理論値)(kg/m<sup>3</sup>)

第4-3表 異物の物性値

	繊維質 (保温板型)	繊維質 (配管保温型)	塗装	堆積異物 (繊維質)	堆積異物 (粒子)
比面積 S <sub>v</sub> (m <sup>-1</sup> )	(注 1) (注 2) 2.500×10 <sup>6</sup>	(注 1) (注 2) 2.500×10 <sup>6</sup>	$({}^{(\pm 2)}$ 6. 000×10 <sup>5</sup>	$({}^{(\pm2)}$ 5.633 $ imes$ 10 <sup>5</sup>	$({}^{(\pm2)}$ 3. 478×10 <sup>5</sup>
粒子密度 ρ(kg/m <sup>3</sup> )	2, 500	2, 500	1, 400	1, 500	2, 700
充填密度 (kg/m <sup>3</sup> )	60	105	300	38	1,600

(注1) 繊維質(保温板型)及び繊維質(配管保温型)の比表面積は、繊維径1.6µmとして設定。

(注 2)「Pressurized Water Reactor Sump Performance Evaluation Methodology」 (Nuclear Energy Institute NEI04-07) に基づいて設定。 b. 化学影響生成異物による圧損上昇の評価

スクリーンの異物付着による圧損評価については、繊維質異物と粒子状異物 の付着による圧損上昇に、化学影響生成異物によるスクリーンの圧損上昇を考 慮する必要がある。化学影響生成異物による圧損上昇については、定量的な評 価手法が確立されていないため、内規別記2に留意した圧損試験による結果<sup>(注 4)</sup>から、繊維質及び粒子状の異物投入後から化学影響生成異物投入後の圧損上 昇は1.08mとなる。

上記評価値 1.08m は、サンプスクリーン設置時における化学影響生成異物量 (599.3 kg)及びスクリーン通過流量( m<sup>3</sup>/h)における評価値であり、 今回の評価においては、化学影響生成異物量は液相部の A1、Si、Zn は全析出 すると仮定し、保守的に溶出量の約 2 倍の化学影響生成異物量(1722.92 kg) を見込み、圧損は化学影響生成異物量に比例するとして評価を実施した。

また、過去に実施した検証試験結果に基づき圧損は流速に比例するものとし、 化学影響生成異物が付着した場合のスクリーンの圧損を算出(1.08m× (1722.92kg/599.3kg)× した結果、0.375mとなる。

(注4) 既工事計画変更認可申請書(平成20年12月3日付け平成20·10·23 原第3号にて認可)の添付資料5参照

c. 繊維質、粒子状の異物及び化学影響生成異物の付着による圧損上昇の評価

a 項に示す繊維質異物及び粒子状異物の圧損上昇に、b 項に示す化学影響生 成異物の付着による圧損上昇を加えて、繊維質、粒子状の異物及び化学影響生 成異物の付着による圧損上昇を算出する。

その結果、第4-5表に示すとおり、繊維質、粒子状の異物及び化学影響生成 異物の付着時のスクリーンに生じる圧損は、0.410mである。

## <u>第4-5表</u>繊維質、粒子状の異物及び化学影響生成異物の付着による 圧損上昇の評価結果

(単位:m)

	圧損値
繊維質及び粒子状の異物による圧損上昇	0.035
化学影響生成異物による圧損上昇	0. 375
合計	0. 410

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

- 5. 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価
- 5.1 非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭評価結果 ECCS ポンプである高圧注入ポンプの必要 NPSH と、4 項に示した異物付着後の スクリーンの圧損上昇を考慮した NPSH との比較評価を行う。
  - (1) LOCA 後の原子炉格納容器内圧、格納容器再循環サンプ水の温度条件
  - LOCA 後の原子炉格納容器圧力及び格納容器再循環サンプ水温は、事故後の経過 時間とともに変化するが、原子炉格納容器圧力は常に格納容器再循環サンプ水の 飽和蒸気圧を超える。ECCS ポンプの NPSH 評価をする時は、評価条件を保守的に 設定するという観点より、原子炉格納容器の背圧を考慮しないこととする。
  - (2) 再循環運転時の ECCS 水源の最低水位 再循環運転時の ECCS 水源の最低水位は、冷却材が ECCS 水源に到達するまでの 流路の狭隘部が破損保温材等により閉塞し、再循環運転に寄与しない冷却材を考 慮し、
  - (3) ECCS ポンプの NPSH 評価結果
     上記条件に基づく高圧注入ポンプの NPSH 評価結果を第 5-1 表に示す。

				(甲位:m)
			評価値	
		高	王注入ポン	イプ
H <sub>o</sub> :静水頭				
H <sub>1</sub> :配管圧損				
H <sub>2</sub> : 異物付着なしの	スクリーン本体			
状態における スクリーン圧損	水路部			
H <sub>3</sub> : 異物付着による				
NPSH ( $H_0 - H_1 - H_1$	$(_2 - H_3)$			

第 5-1 表 ECCS ポンプの NPSH 評価

(単位:m)

5.2 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価結果 ECCS ポンプの有効性評価結果は、第 5-2 表に示すとおりである。

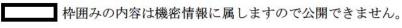
第 5-2 表 ECCS ポンプの有効性評価

(単位:m)

	必要 NPSH	異物付着後の NPSH
高圧注入ポンプ		

第 5-2 表に示すとおり、重大事故時の異物付着後においても、ECCS ポンプの NPSH は必要 NPSH を上回っている。

以上の結果より、炉心損傷前の重大事故時においても再循環運転は可能である。



47-8 海水注入後に再循環運転を仮定した際の格納容器再循環サンプスクリーンの影響評価について

### 目

次

- 1. 概 要
- 2. 評価方法
- 3. 格納容器再循環サンプスクリーンへの異物付着量の評価
- 4. 異物付着による圧損上昇の評価
- 5. 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価
- 5.1 非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭評価結果
- 5.2 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価結果

重大事故時における海水注入後の再循環運転について

SA 有効性評価で炉心損傷後の格納容器破損防止において海水注入を想定しているが、 炉心損傷後は、自然対流冷却で事象収束が図れることからサンプスクリーンを介した再 循環運転には期待していない。

このため、参考として海水注入後に再循環系統のポンプを運転させる場合を仮定し、 ポンプの必要 NPSH と、海水通水を考慮したサンプスクリーンの NPSH との比較評価を実施する。

### 1. 概 要

SA 時の再循環運転の有効性評価時の条件を仮に海水とした場合について、ポンプの必要 NPSH と、海水通水を考慮したサンプスクリーンの NPSH との比較評価を以下の前提条件に基づき実施する。

(1) 海水注入を考慮した評価の前提条件

サンプスクリーン設置時の大破断の ZOI を用い評価を行う。

また、化学影響生成異物の溶出量については、保守的に液相部のA1、Si、Zn は全 溶出又は一部飽和すると仮定する。

スクリーンを通過する系統流量については、化学影響生成異物の発生量が多くか つ破損保温材も発生する原子炉格納容器の除熱機能喪失シナリオとし、サンプスク リーン1系統にデブリが集約される事を保守的に設定するため、高圧注入ポンプ1 台による再循環運転を仮定し、 m³/h とする。

海水注入による粘性の増加として、塩化ナトリウム(3.5wt%)の粘性を考慮する。 海水内不純物については、海水取水部でのストレーナによる除去が期待できるが、 異物量の特定は困難であることから評価対象外とする。

なお、本評価においては、腐食による長期的な構造健全性は考慮対象外とする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

### 2. 評価方法

原子炉格納容器の除熱機能喪失シナリオにおいては、1次冷却材管の両端破断に よる LOCA を想定し、1次冷却材管破断時に破断口周囲の保温材等が破断口から流 出した冷却材により破損し、破損保温材及び原子炉格納容器内に存在する破損保温 材以外の異物が、ECCS 及び原子炉格納施設圧力低減設備の水源(以下「ECCS 水源」 という。)である格納容器再循環サンプへ流入し、ECCS ポンプ及び格納容器スプレ イポンプの吸込流により、スクリーンに付着するという事象シナリオに沿って、サ ンプスクリーン設置時の評価方法に準じて ECCS ポンプの NPSH の評価を行う。また、 その有効性はポンプの必要有効吸込水頭(以下「必要 NPSH」という。)とスクリー ンへ異物が付着した状態における NPSH を比較することで評価する。具体的な評価 の手順を第 2-1 図に示す。 (1)保温材の破損量評価
 1次冷却材管の破断による保温材の破損を想定する破損影響範囲内
 (以下「ZOI」という。)の保温材の破損量を評価する。
 (サンプスクリーン設置時の評価と同様)

 $\mathbf{V}$ 

(2) 破損保温材の ECCS 水源への移行量評価 破損保温材量を基に、ECCS 水源への移行量を評価する。 (サンプスクリーン設置時の評価と同様)

> (3) 破損保温材以外の異物の ECCS 水源への移行量評価 破損保温材以外の原子炉格納容器内の異物(塗装、堆積 異物、その他異物及び化学影響による異物<sup>(注1)</sup>)の ECCS 水源への移行量を評価する。 (サンプスクリーン設置時の評価と同様)

(4) 異物付着による圧損上昇の評価 NUREG/CR-6224 式により求める繊維質異物及び粒子状異物の圧損上 昇に、圧損試験により求める化学影響生成異物の付着による圧損上昇 を加えて算出する。 なお、今回の評価においては、化学影響生成異物量は算出量の2倍 を見込み、圧損は化学影響生成異物量及び流速と比例するものとし。

を見込み、圧損は化学影響生成異物量及び流速と比例するものとし、 また、海水の物性として塩化ナトリウム(3.5wt%)の粘性上昇を考慮 して、サンプスクリーン設置時に評価した値より算出する<sup>(注2)(注3)</sup>。

(5) ECCS ポンプの有効性評価
 ECCS ポンプの必要 NPSH と破損した保温材等異物付着後の NPSH との
 比較評価を行う。

(サンプスクリーン設置時の評価と同様)

(注1)ほう酸水にヒドラジンや苛性ソーダを添加した冷却材と原子炉格納容器内構造物や破損保温材 との化学反応(以下「化学影響」という。)により発生する異物(以下「化学影響生成異物」 という。)

復旧期間について明確に定められないため、液相部の A1、Si、Zn は全析出すると仮定し、Fe は塗装されていることから SA 環境下においても腐食なしとして評価した。

- (注2)事業者で実施した検証試験において、圧損と流量が比例することを確認しており、圧損は流速 に比例するものとして算出する。また、旧 JNES の「JNES-SS-1004 サンプストレーナ閉塞事 象の化学影響に関する評価マニュアル」において、圧損は化学影響発生異物量の増加による比 例関係により若干上回る傾向を示しているため、化学影響生成異物量を保守的に2倍見込む。
- (注3) ほう酸水と海水を混合しても新たな化学生成物が生成されることはないことから、ほう酸水と 海水の混合により混合溶液が高い粘性を示すことはないと考える。

### 第2-1図 スクリーンの有効性評価の手順

- 3. 格納容器再循環サンプスクリーンへの異物付着量の評価
  - (1) 保温材の破損量評価

LOCA 時に破断する1次冷却材管が設置されている蒸気発生器室内において、配管破断想定箇所は、ZOI内の保温材破損量が多いと想定される箇所を保温材種類ごとに選定し、保温材の破損量を評価する。

保温材種類ごとの最大破損量を第3-1表に示す。

保温材種類		配管破断	Z0I 半径	Z0I 内保温材の破	街量
	カプセル	想定箇所		グレーチング上(注1)	1.07 m <sup>3</sup>
繊維質	保温 (繊維質)	A-蒸気発生器 クロスオーバーレグ	2. 4D	グレーチング下 <sup>(注1)</sup>	$0.67 \text{ m}^3$
保温板型	一般保温	ッロスオーハーレッ 配管部	36. 5D	グレーチング上 <sup>(注1)</sup>	9.56 $m^3$
	(繊維質)			グレーチング下 <sup>(注1)</sup>	$3.91 \text{ m}^3$
繊維質 配管保温型	一般保温 (繊維質)	A ホットレグ 配管部	36. 5D		0. 46 m <sup>3</sup>
発泡ゴム		-	(注2) —		(注3) <b>0.98 m<sup>3</sup></b>

第3-1表 保温材種類ごとの最大破損量

- (注1)蒸気発生器の保温材はグレーチング上に設置することから「グレーチング上」として評価し、蒸気発生器以外の保温材は、一部グレーチング上に設置するものもあるが、保守的に全てグレーチングより下に設置するものとして、「グレーチング下」として評価する。
- (注 2)発泡ゴムについては、「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過 装置の性能評価等について(内規)」(平成 20 年 2 月 27 日 平成 20・02・12 原院第 5 号)(以下、「内規」という。)に該当する ZOI 半径が定められていないため、蒸 気発生器室内の全域とする。
- (注3) A, B及び C-蒸気発生器室のうち最大破損量を記載する。

(2) 破損保温材の ECCS 水源への移行量評価

保温材の破損量のうち、ECCS 水源に移行する量を評価した結果を第 3-2 表に示 す。移行割合は内規別表第 2 に示す値から、原子炉格納容器内に放出される冷却 材の全量 に対する滞留水区画の体積 比率である 2%を減じた 値とする。また、破損保温材の ECCS 水源への移行量は、第 3-1 表の ZOI 内保温 材の破損量に移行割合を乗じて算出する。

保温	材種類	配管破断 想定箇所	移行割合	移行量
	カプセル 保温	グレーチング上	59 % <sup>(注2)</sup>	0.631 m <sup>3</sup>
繊維質	(繊維質)	グレーチング下	98 % <sup>(注1)</sup>	0.657 m <sup>3</sup>
保温板型	保温板型 一般保温	グレーチング上	59 % <sup>(注2)</sup>	5.640 m <sup>3</sup>
	(繊維質)	グレーチング下	98 % <sup>(注1)</sup>	3.832 m <sup>3</sup>
繊維質 配管保温型	一般保温 (繊維質)		98 % <sup>(注1)</sup>	0.451 m <sup>3</sup>
発泡ゴム		98 % (注1)	0.960 m <sup>3</sup>	

第3-2表 破損保温材の ECCS 水源への移行量

(注1) 100%×(1-0.02)=98%

(注2)  $60\% \times (1-0.02) = 59\%$ 

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(3) 破損保温材以外の異物の ECCS 水源への移行量評価

原子炉格納容器内に存在する破損保温材以外の異物について、考慮する異物の 種類、量及び ECCS 水源への移行量を第 3-3 表に示す。なお、堆積異物について は、異物管理及び原子炉起動の際の原子炉格納容器内清掃、点検を実施するため、 内規別表第3に示す値を用いる。

第3-3表 破損保温材以外の異物の種類、量及び ECCS 水源への移行量

異物0	D種類	異物の量	移行割合	移行量
途	装	原子炉格納容器内の塗装は全て耐 DBA 仕様塗装なので半径 10D の球形 ZOI の表面積に塗膜厚さを乗じた値 とし、次式のとおり算出し、0.39m <sup>3</sup> とする。 $D_c=4 \times \pi \times (10 \times D)^2 \times L_c$ $=4 \times \pi \times (10 \times 0.7874)^2$ $\times (500 \times 10^6)$ =0.389 ここで、 $D_c$ : 塗装異物発生量 (m <sup>3</sup> ) D :破断を想定した配管の口径(m) (最大配管口径であるクロスオ -バレグを選定) $L_c$ : 塗膜厚さ(m) (最大塗膜厚さであるコンクリ -ト床面を選定)	100%	0. 39m <sup>3</sup>
堆積異物	繊維質	13.6kg	100%	13.6kg
世恨共初	粒子	77. 1kg	100%	77. 1kg
その他異物		$50 \mathrm{m}^2$	100%	<b>5</b> 0m <sup>2</sup>
化学影響生	成異物(注)	861.46kg	100%	861.46kg

<sup>(</sup>注) 化学影響生成異物は、「Evaluation of Post-Accident Chemical Effects in Containment Sump Fluids to Support GSI-191」(Westinghouse WCAP-16530-NP) に基づいて算出する。

- 4. 異物付着による圧損上昇の評価
  - (1) 系統流量の設定

サンプスクリーン設置時の評価においては、スクリーンからの取水量が最大と なる高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、格納容器スプレイポンプの各ポンプが起 動している運転モードを想定し、スクリーンを通過する系統流量を第4-1表のと おり設定している。今回評価を行う原子炉格納容器の除熱機能喪失時には、高圧 注入ポンプ1台により再循環運転を行っていることから、 m³/h として系統流 量を設定する。

第4-1表 スクリーンを通過する系統流量

(単位:m<sup>3</sup>/h)

	1		
系統設備	系統流量	DB	SA
ECCS(高圧注入設備)		0	0
ECCS(余熱除去設備)		0	_
原子炉格納施設圧力低減設備 (格納容器スプレイ設備)		0	_
合計			

(2) スクリーンの有効表面積

スクリーンは再循環運転時の最低水位で水没する設計であるため、有効表面積 は次式のとおりスクリーン各部の寸法公差を考慮したスクリーンの最小表面積 からその他異物の75%分を差し引いて算出し、401m<sup>2</sup>とする。

 $A_{e} = A_{a} - D_{m} \times 0.75$ 

 $=439-50\times0.75$ 

=401.5

ここに、

A<sub>e</sub> : スクリーンの有効表面積 (m<sup>2</sup>)

- A<sub>a</sub>:スクリーンの表面積(寸法公差を考慮した最小表面積)(m<sup>2</sup>)
- D<sub>m</sub> : その他異物量 (m<sup>2</sup>)
- (3) 圧損評価水温

異物付着による圧損上昇の評価に用いる水温は、再循環切替直後の ECCS 水源の水温を低く設定することが保守的である。LOCA 後の水温を低めとする再循環切

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

替直後の温度を評価した場合でも 50℃以上となるため、スクリーンの圧損評価で は保守的に水温を 50℃として評価を行う。 (4) 圧損評価に用いる異物付着量

スクリーンへの異物付着量は、3 項で示す ECCS 水源に移行した異物が全量スクリ ーンに付着するものとするが、保温材異物量に余裕を見て第 4-2 表に示す値として 評価を行う。その他異物については、(2)項に示すとおり、スクリーン有効表面積の 算定にその他異物に対する面積の 75%を減じることで考慮している。また、発泡ゴ ムについては、密度が 70kg/m<sup>3</sup>と小さく ECCS 水源内で浮遊することから、圧損評価 に用いるスクリーンの異物として考慮しない。

異物の種類		移行量	評価に用いる異物量
破損保温材	繊維質(保温板型)	$10.760 \text{m}^3$	$10.76m^3$
	繊維質(配管保温型)	0. 451m <sup>3</sup>	0. 96m <sup>3</sup>
	塗装	0. 39m <sup>3</sup>	0. 39m <sup>3</sup>
破損保温材	堆積異物(繊維質)	13. 6kg	13.6kg
以外の異物	堆積異物(粒子)	77. 1kg	77. 1kg
	化学影響生成異物	861.46kg	861. 46kg

第4-2表 圧損評価に用いるスクリーンへの異物付着量

- (5) 異物付着による圧損上昇の評価
  - a. 繊維質異物と粒子状異物の付着による圧損上昇の評価

繊維質異物と粒子状異物の付着による圧損上昇の評価については、 NUREG/CR-6224にて示される下記評価式を使用して算出する。

ここで、dLo(ベッド厚さ(理論値))と dLm(付着後のベッド厚さ)の算出の 際、塗装等の粒子状異物の混合割合が少ない場合は繊維質ベッドの圧縮式(式(4)、 式(5))を用いるが、粒子状異物が繊維質異物に比べて多い場合には繊維質は圧縮 されにくくなるため、圧縮量を制限する式(式(6))を用いることとする。下記評 価式に用いる各異物の物性値について第4-3表に示す。なお、流体の粘性係数及 び密度については、海水の物性値を使用する。

この算出の結果、繊維質及び粒子状の異物が付着した場合のスクリーンの圧損 が最大となるのは、すべての繊維質の異物を考慮した場合であり 0.037m である。

$$\begin{aligned} \frac{dH}{dL_{o}} &= 1.032 \times 10^{-4} \\ &\times \left[ 3.5 S_{v}^{2} (1 - \varepsilon_{m})^{1.5} \left\{ 1 + 57 (1 - \varepsilon_{m})^{3} \right\} \mu U + 0.66 S_{v} \frac{(1 - \varepsilon_{m})}{\varepsilon_{m}} \rho_{w} U^{2} \right] \left( \frac{dL_{m}}{dL_{o}} \right) \\ &\cdots (1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\simeq \mathbb{C}^{v}_{v} \\ &\varepsilon_{m} &= 1 - \left( 1 + \frac{\rho_{f}}{\rho_{p}} \eta \right) (1 - \varepsilon_{o}) \left( \frac{dL_{o}}{dL_{m}} \right) \cdots (2) \\ &\varepsilon_{o} &= 1 - \frac{C_{o}}{\rho_{f}} \cdots (3) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &dL_{m} &= \frac{dL_{o}}{c} \cdots (4) \\ &c &= 1.3 \left( \frac{dH}{12dL_{o}} \right)^{0.38} \cdots (5) \\ &dL_{m} &= dL_{o} \frac{C_{o}}{C_{sludge}} (\eta + 1) \cdots (6) \end{aligned}$$

(Svfは繊維質異物の比面積、Svpは粒子異物の比面積)

- ε<sub>m</sub>:混合異物の空隙率(-)
- ε。:繊維質ベッドの空隙率(理論値)(-)
- μ : 水の粘性係数 (kg/(m·s))
- ρ<sub>w</sub> : 水の密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- U :吸込流速(接近流速)(m/s)
  - (系統流量をスクリーンの有効表面積で除した値)
- η :繊維質保温材と粒子状保温材の質量比(-)
- ρ<sub>f</sub> :繊維質保温材の粒子密度(kg/m<sup>3</sup>)
- ρ<sub>p</sub>: : 粒子状異物の粒子密度(kg/m<sup>3</sup>)
- c : ベッドの圧縮率(-)
- C。 : 異物の製品密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C<sub>sludge</sub> : 粒子状異物の密度(理論値)(kg/m<sup>3</sup>)

第4-3表 異物の物性値

	繊維質 (保温板型)	繊維質 (配管保温型)	塗装	堆積異物 (繊維質)	堆積異物 (粒子)
比面積 S <sub>v</sub> (m <sup>-1</sup> )	(注 1) (注 2) 2.500×10 <sup>6</sup>	(注 1) (注 2) 2.500×10 <sup>6</sup>	$({}^{(\pm 2)}$ 6. 000×10 <sup>5</sup>	$({}^{(\pm2)}$ 5.633 $ imes$ 10 <sup>5</sup>	$({}^{(\pm 2)}3.478 \times 10^5$
粒子密度 ρ(kg/m³)	2, 500	2, 500	1, 400	1, 500	2, 700
充填密度 (kg/m <sup>3</sup> )	60	105	300	38	1,600

(注1) 繊維質(保温板型)及び繊維質(配管保温型)の比表面積は、繊維径1.6µmとして設定。

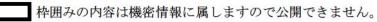
(注 2)「Pressurized Water Reactor Sump Performance Evaluation Methodology」 (Nuclear Energy Institute NEI04-07) に基づいて設定。 b. 化学影響生成異物による圧損上昇の評価

スクリーンの異物付着による圧損評価については、繊維質異物と粒子状異物 の付着による圧損上昇に、化学影響生成異物によるスクリーンの圧損上昇を考 慮する必要がある。化学影響生成異物による圧損上昇については、定量的な評 価手法が確立されていないため、内規別記2に留意した圧損試験による結果<sup>(注 4)</sup>から、繊維質及び粒子状の異物投入後から化学影響生成異物投入後の圧損上 昇は1.08mとなる。

上記評価値 1.08m は、サンプスクリーン設置時における化学影響生成異物量 (599.3kg)及びスクリーン通過流量(\_\_\_\_\_m<sup>3</sup>/h)における評価値であり、今 回の評価においては、化学影響生成異物量は液相部の A1、Si、Zn は全析出す ると仮定し、保守的に溶出量の約2倍の化学影響生成異物量(1722.92 kg)を 見込み、圧損は化学影響生成異物量に比例するとして評価を実施した。

また、過去に実施した検証試験結果に基づき圧損は流速に比例するものとし、 海水の物性として塩化ナトリウム(3.5wt%)の粘性上昇(6%)を考慮して、化 学影響生成異物が付着した場合のスクリーンの圧損を算出(1.08m× (1722.92kg/599.3kg)× × 1.06)した結果、0.397m となる。

(注4)既工事計画変更認可申請書(平成20年12月3日付け平成20・10・23原第3号にて認可)の添付資料5参照



c. 繊維質、粒子状の異物及び化学影響生成異物の付着による圧損上昇の評価 a項に示す繊維質異物及び粒子状異物の圧損上昇に、b項に示す化学影響生 成異物の付着による圧損上昇を加えて、繊維質、粒子状の異物及び化学影響生 成異物の付着による圧損上昇を算出する。

その結果、第4-5表に示すとおり、繊維質、粒子状の異物及び化学影響生成 異物の付着時のスクリーンに生じる圧損は、0.434mである。

# <u>第4-5表</u>繊維質、粒子状の異物及び化学影響生成異物の付着による 圧損上昇の評価結果

(単位:m)

	圧損値
繊維質及び粒子状の異物による圧損上昇	0. 037
化学影響生成異物による圧損上昇	0. 397
合計	0. 434

- 5. 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価
- 5.1 非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭評価結果 ECCS ポンプである高圧注入ポンプの必要 NPSH と、4 項に示した異物付着後の スクリーンの圧損上昇を考慮した NPSH との比較評価を行う。
  - (1) LOCA 後の原子炉格納容器内圧、格納容器再循環サンプ水の温度条件
    - LOCA 後の原子炉格納容器圧力及び格納容器再循環サンプ水温は、事故後の経過時間とともに変化するが、原子炉格納容器圧力は常に格納容器再循環サンプ水の 飽和蒸気圧を超える。ECCS ポンプの NPSH 評価をする時は、評価条件を保守的に 設定するという観点より、原子炉格納容器の背圧を考慮しないこととする。
  - (2) 再循環運転時の ECCS 水源の最低水位
     再循環運転時の ECCS 水源の最低水位は、冷却材が ECCS 水源に到達するまでの
     流路の狭隘部が破損保温材等により閉塞し、再循環運転に寄与しない冷却材を考慮し、

(3) ECCS ポンプの NPSH 評価結果
 上記条件に基づく高圧注入ポンプの NPSH 評価結果を第 5-1 表に示す。

		(甲位:m)
	評価値	
	高圧注入 ポンプ	
H <sub>0</sub> :静水頭		
H <sub>1</sub> :配管圧損		
H <sub>2</sub> : 異物付着なしの 状態における スクリーン圧損     スクリーン本体		
H <sub>3</sub> :異物付着による圧損上昇		
$NPSH(H_0-H_1-H_2-H_3)$		

第 5-1 表 ECCS ポンプの NPSH 評価

(単位:m)

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

5.2 非常用炉心冷却設備のポンプの有効性評価結果

ECCS ポンプの有効性評価結果は、第5-2表に示すとおりである。

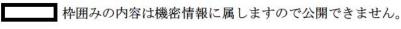
第 5-2 表 ECCS ポンプの有効性評価

(単位:m)

	必要 NPSH	異物付着後の NPSH
高圧注入ポンプ		

第5-2表に示すとおり、重大事故時における海水注入後においても、ECCSポンプのNPSHは、必要NPSHを上回っており、ECCSポンプの運転状態において必要NPSHは確保されている。

以上の結果より、海水注入を行った後の炉心損傷前の重大事故時においても再 循環運転は可能である。



47-9 可搬型重大事故等対処設備の接続口について

P
$\leq$
5
N
П
続
接
6
進
処設
衣
筆
汝
1±±
K
ΎШÌ
搬型
戁
Ξ

設置許可基準 第43条(重大事故等対処設備)

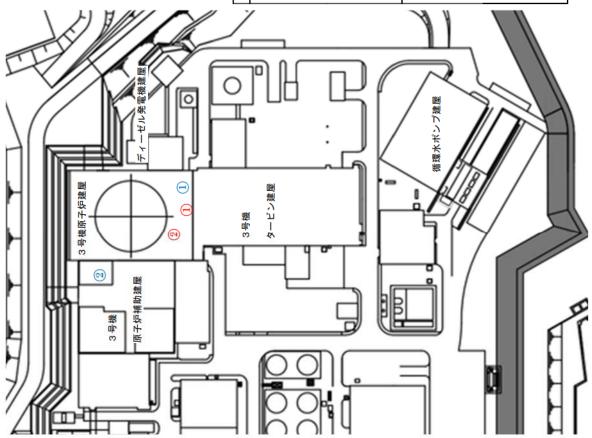
<u> </u>			1		
適合状況	以下の可搬型重大事故等対処設備を常設設備に接続する場合、共通要因によって 接続できなくなることを防止するため、位置的分散を考慮し、それぞれ建屋の異な る面の隣接しない位置に適切な離隔距離をもって複数箇所に、また原子炉建屋内に 設置の場合は建屋内の異なる区画に複数箇所設置し異なる建屋面から接続できるよ うに、複数の接続口を設けている。 以下に、可搬型重大事故等対処設備の接続箇所を示す。	<ul> <li>設備及び用途</li> <li>① Bトレン側原子炉補機冷却水配管(屋内)</li> <li>① Bトレン側原子炉補機冷却水配管(屋内)</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>(原子炉建屋 東側(デ<sup>1</sup>-1<sup>-1</sup>),発電機建屋)又は</li> <li>本系統への海水送水</li> <li>② Aトレン側原子炉補機冷却水配管(屋内)</li> <li>水系統への海水送水</li> <li>③ Aトレン側原子炉補機冷却水配管(屋内)</li> <li>「原子炉建屋 東側(デ<sup>1</sup>-1<sup>-1</sup>),発電機建屋)又は</li> <li>西側からアクセスし、接続)</li> </ul>	・可搬型大型送水ポンプ車 いよる代替炉心注水、補 加給水ピット及び燃料 取替用水ピットへの補 約 3 3 3 3 3 3 4 1 3 4 1 5 4 1 5 4 1 5 4 5 4 5 5 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	道而理由【3号炉原子炉建屋西側を経由したルートの設定変更】 以降の 追而 標記の追而理由は、上記と同様であることから省略する。 可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水、補助給水ピット及び燃料取替用水ピ ットへの補給は、ひとつの接続口を使用するが、それぞれの機能に必要な容量を確	保できる接続口を設置している。(別紙) (屋内):ホースの接続はシャッター・扉を経由して行い、接続口自体は屋内である ことを示す。
新規制基準の該当項目	<ul> <li>重大事故等対処設備は、次に掲げるものでなければならない</li> <li>らない</li> <li>3 可搬型重大事故等対処設備に関しては、第一項に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。</li> </ul>	<ul> <li>「常設設備と接続するものにあっては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備(原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。)の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。</li> </ul>		ロを使用する場合は、それぞれの機能に必要な容量(同時に使用する可能性がある場合は、合計の容量)を確保することができるように接続口を設けること。	
		能 55	条第3項		

<sup>47-9-1</sup> 

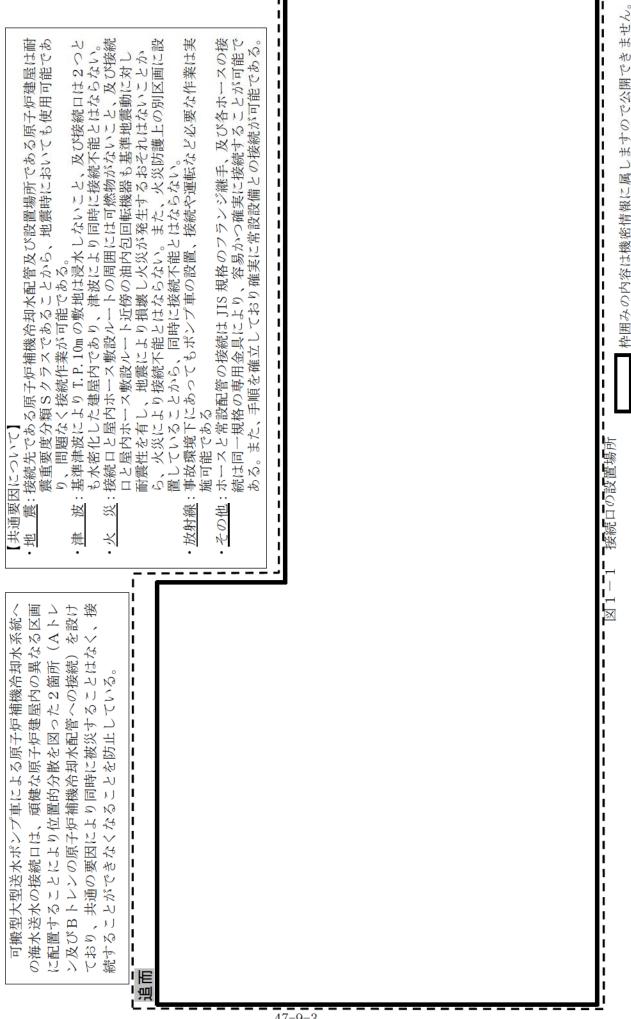
可搬型重大事故等対処設備の接続箇所を左図に示す。

各接続口については、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を考慮し、それぞれ建屋の異なる壁面近傍に、また原子炉建屋内に設置の場合は異なる区面に、複数の接続口を設置し、それぞれに必要な容量を給水することとしている。

		<ul> <li>(原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発統箇所 (原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発電機建屋) 又 (原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発電機建屋) 又 (は西側からアクセスし、接続)</li> <li>(原子炉建屋内: T. P. 2. 3m)</li> <li>(原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発電機建屋) 又 (原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発電機建屋) 又 (京子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発売)</li> <li>(原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発電機建屋) か (原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発電機建屋) か (原子炉建屋 東側 (ディーゼ)・発電機建屋) か もアクセスし、接続)</li> </ul>
2	<b>炉心注水、補助粉 オピット及び熱料 取替用オピットへ の補給 の補給</b>	<ol> <li>(1) 補給注水系配管(屋内)</li> <li>(原子炉補助建屋 上屋(ECTトラックアクセスエリア内)にて接続)</li> <li>(原子炉補助建屋内:T.P.33, 1m)</li> </ol>



(n 1. 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系統への海水送水の接続口(1/



٦ 図1-2 転承場所及び示一ス敷設ルート . , I I L

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1. 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系統への海水送水の接続口(3/3)

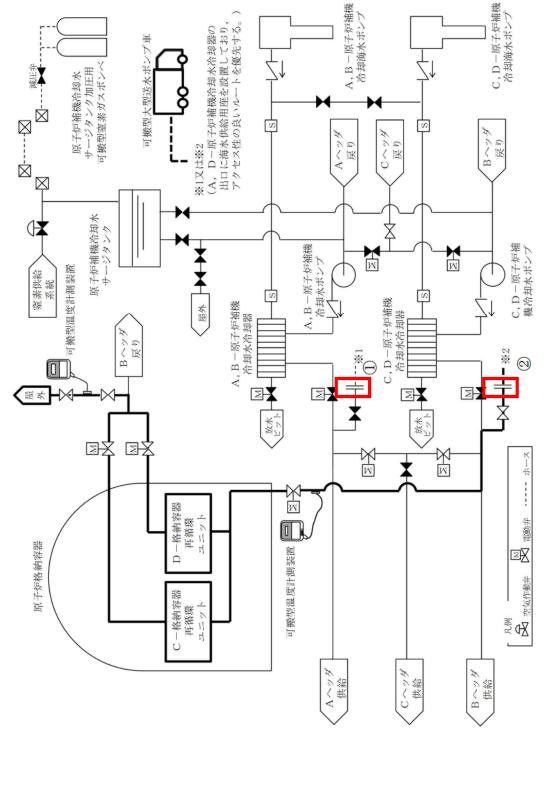


図1-3 概略系統図

①原子炉建屋内Bトレン側 接続口 (I.P.2.3m)
 ②原子炉建屋内Aトレン側 接続口 (I.P.2.3m)

2. 可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水、補助給水ピット/燃料取替用水ピットへの補給の接続口(1/3)

【	· 地 憲	Sの接続口は、原子炉	<ul> <li>・ ・ ・ ・</li></ul>			。	伸用するが それ	= co/i / э = 、 、 、	1960mmmmlmmll 災により接続不能とはならない。	・ 放射線:事故環境下にあってもポンプ車の設置、接続や運転など必要な作業は実		・ <u>その他</u> :ホースと常設配管の接続は JIS または ANSI 規格のフランジ継手、及び各	ホースの接続はポンプの種類に応じた同一規格の専用金具により、容易か	○確実に特続することが可能である。また、手順を確立しており確実に対	
	可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水、補助給水	ピット/燃料取替用水ピットへの補給の接続口は、原子炉	建屋の異なる壁面近傍に配置することにより位置的分散を	図った2箇所(原子炉建屋の東側と西側)を設けており、	共通の要因により同時に被災することはなく、接続するこ	とができなくなることを防止している。	ト記は複数の繊能でひとつの接続口を使用するが、 それ	→HTMS 20%/ 20H くつし / / 20m H J 2/1 / 20 / 1 / 2 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3	てれる形に少女な女生と確下しての汝か	る。(別袱)					

図2-1 接続口の設置場所

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



2. 可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水、補助給水ピット/燃料取替用水ピットへの補給の接続口(3/3)

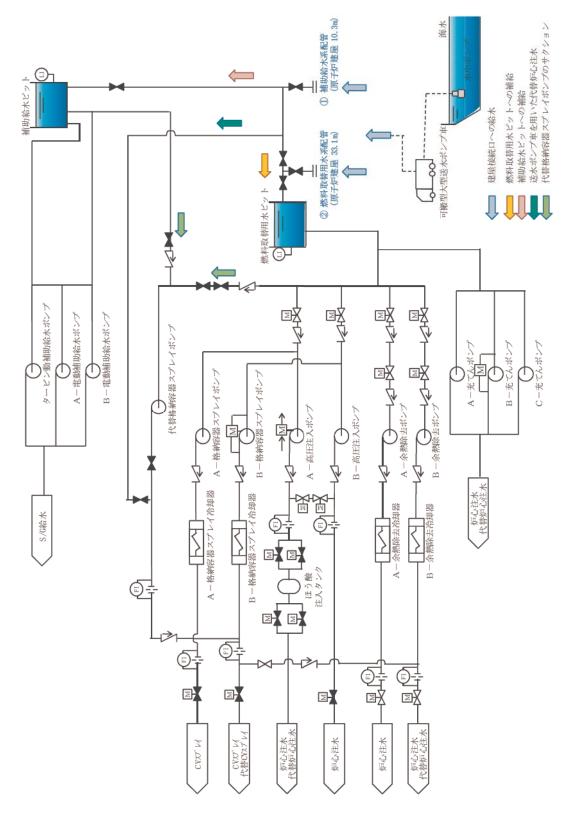


図2-3 概略系統図

はとめ

٢

	画		
▲ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	<ul> <li>・Bトレン側原子炉補機冷却水配管 (原子炉建屋内:T.P.2.3m) (原子炉建屋 東側 (ディーゼル発電機建屋)又は 西側からアクセスし、接続)</li> <li>・Aトレン側原子炉補機冷却水配管 (原子炉建屋 東側 (ディーゼル発電機建屋)又は西 側からアクセスし、接続)</li> <li>・ ・ - ・ ・ ・ ・ ・ 発電機建屋)</li> <li>・</li></ul>	<ul> <li>・補助給水系配管 (原子炉建屋 東側 (ディーゼル発電機建屋) からア クセスし、接続)</li> <li>・燃料取替用水系配管 (原子炉補助建屋 上屋(ECT トラックアクセスエ リア内)にて接続)</li> <li>・原子炉建屋の異なる壁面近傍に配置している。</li> </ul>	<ul> <li>・防潮堤内に取水口を確保</li> <li>・防潮堤内に取水口を確保</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる</li> <li>・ホースは任意の場所に敷か接続口(地震、津波他)により接続できなくなる</li> <li>ことを防止するため、位置的分散を図った複数の接続口の設置とともに、ホース敷設ルートについても同様に対応しており、確実な取水・注水が可能となるよう配慮している。</li> </ul>
	<ul> <li>・合計2ルートを確保。</li> <li>・建屋の東側廻り、西側廻りの両方のルートを確保。</li> <li>・建屋内にて、一部重複ルートあり。</li> </ul>	<ul> <li>・合計2ルートを確保。</li> <li>・建屋の東側廻り、西側廻りの両方のルートを確保。</li> </ul>	<ul> <li>・独立した2ルート以上を確保しており、問題ない。</li> <li>・ホースは任意の場所に敷設できる機動性があるため、一部重複ルートに対しても問題ない。</li> <li>(接続口)に関する対応については、共分散を図った複数の接続口の設置ととす。</li> </ul>
取水場所	・3 号スクリーン室	・3 号スクリーン室	<ul> <li>・防潮堤内に取水口を確保</li> <li>・防潮堤内に取水口を確保</li> <li>・ホースは任意の場所に敷しており、問題ない。</li> <li>機動性があるため、一部機動性があるため、一部トに対しても問題ない。</li> <li>設置許可基準第43条第3項(接続口)に関する対応につことを防止するため、位置的分散を図った複数の接続口のおり、確実な取水・注水が可能となるよう配慮している。</li> </ul>
	<ul> <li>可搬型大型送水ポンプ 車による原子炉補機冷 却水系統への海水送水</li> </ul>	<ul> <li>可搬型大型送水ポンプ 車による代替炉心注 水、補助給水ピット及 び燃料取替用水ピット への補給</li> </ul>	まとめ (評価)

紙		ある場		た、③の機 総能との同 表 1 の①、	(〇:使用する)		二二 二		・複数の機能の	同時使用はなし	・それぞれの機 能に必要な容 量を確保して	211
別 い接続口の兼用について		<b>畫(同時に使用する可能性</b> が	トレていることを確認した。	fic使用することはない。ま ると考えられ、①及び②の様 事項に適合している。なお、う	0)	③ 可換刑士刑法太法ンプ市にト	1版エハエニがか、 イトレック	第47条(原子炉冷却材圧力バ ウンダリ低圧時に発電用原子 炉を冷却するための設備)	Ι	Ι	Ι	I
「」 補助給水ピット/燃料取替用水ピットへの補給の接続口の兼用について	記のとおりである。	それぞれの機能に必要な容	1の兼用に係る要求事項に適合	「であるが、複数の機能を同時、及び炉心が既に損傷してい、 ととにより、上記の基準要求 うが、これらの条文に接続口に		② 可絶刑士刑法太ポンプ市に下ス	1.1.4.エスエニステレット、1.4.1.4.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.	第 56 条 (重大事故等の収束に必 要となる水の供給設備)	-	I	0	0
	用している。 1の兼用に係る要求事項は下:	の接続口を使用する場合は、 続口を設けること。	が設置許可基準規則の接続に	価のシナリオは表1のとおり =心冷却機能は喪失している. こ必要な容量を確保している 文は第 56 条と第 47 条である		① 可絶刑士刑法水ポンプ市ドト	る補助給水ピットへの補給	第 56 条(重大事故等の収束に 必要となる水の供給設備)	0	0	I	I
可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水、	標記の接続口は3つの機能を1つの接続口で兼用している。 一方、設置許可基準規則第43条における接続口の兼用に係る要求事項は下記のとおりである。	(設置許可基準規則第43条 解釈第6項) 第3項第3号について、複数の機能で一つの接続口を使用する場合は、それぞれの機能に必要な容量(同時に使用する可能性がある場 合は、合計の容量)を確保できるように接続口を設けること。	本資料においては以下のとおり、標記の接続口が設置許可基準規則の接続口の兼用に係る要求事項に適合していることを確認した。	標記の接続口を使用する重大事故等の有効性評価のシナリオは表1のとおりであるが、複数の機能を同時に使用することはない。また、③の機能を使用する状況においては常設 SA 設備による炉心冷却機能は喪失している、及び炉心が既に損傷していると考えられ、①及び②の機能との同時使用の可能性はない。従って、それぞれの機能に必要な容量を確保していることにより、上記の基準要求事項に適合している。なお、表1の①、②及び③の機能が関連する設置許可基準規則の条文は第56条と第47条であるが、これらの条文に接続口に係る要求事項はない。	(表1)	接続口の機能	( ) 阅速 9 ② 武 直計 刊 基 平 规 則 条 文 : 第 43 条 以 外)	有効性評価シナリオ	全交流動力電源喪失 (全交流動力電源喪失+原子炉 補機冷却機能喪失+RCP シール LOCA)	全交流動力電源喪失 (全交流動力電源喪失+原子炉 補機冷却機能喪失(RCb シール LOCA な L))	格納容器過圧破損、原子炉容器外の溶融燃料-冷却材 相互作用、溶融炉心・コンクリート相互作用(大10CA +ECCS 注水機能喪失+格納容器スブレ(機能喪失)	格納容器過温破損、高圧溶融物放出/格納容器雰囲気 直接加熱(全交流動力電源喪失+補助給水機能喪失)

47-9-10

47-10 CV冠水時に水没する電気ペネトレーション部

からの漏えいの可能性について

1. はじめに

炉心溶融時等において、原子炉圧力容器内に溶融した燃料が残存している(以下、残存 デブリという。)状態が発生した場合に、残存デブリを冷却するために格納容器内に冷却 水を注水した際における電気ペネトレーション部からの漏えいの可能性について説明する。

2. 電気ペネトレーションの水没時における漏えいの可能性について

電気ペネトレーションが水没し、漏えいする可能性がある場合としては、「①水没環境 による構成部材の劣化に伴う漏えい」、「②水没時の圧力による漏えい」、「③海水注入 による腐食に伴う漏えい」が考えられる。

①水没環境による構成部材の劣化に伴う漏えいの可能性

従前の電気ペネトレーションにおける研究で、経年劣化を考慮した劣化を与え、その 上で飽和蒸気による事故時蒸気暴露試験を行い、健全性を確認している。飽和蒸気の試 験環境と、残存デブリ冷却のための注水時等における水没環境における差異については、 劣化に寄与するのは温度条件や放射線条件であり、その条件については特段変わるもの ではないことから、環境の差異については考慮する必要はないと考える。

②水没時の圧力による漏えいの可能性

当該水没時にかかる圧力は、「格納容器内の圧力」と「電気ペネトレーションにかか る水頭圧」を足し合わせた値となる。「格納容器内の圧力」は有効性評価における圧力 の最大値(約0.36MPa[gage])を考慮する。「電気ペネトレーションにかかる水頭圧」は、 電気ペネトレーションの最下端であるT.P.18.3mから、格納容器内の注水制限高さである T.P.20.7mまでの注水を想定して、約0.03MPaとなる。

以上より、水没時に電気ペネトレーションにかかる圧力は、格納容器限界圧力の評価 において健全性を確認している最高使用圧力の2倍(0.566[gage])を下回ることから、水 没時に漏えいする可能性は低いと考える。

③海水注入による腐食に伴う漏えいの可能性

冷却媒体が海水であった場合の影響については、電気ペネトレーションの構成部材か ら考えると、導体が貫通している部分のシールには樹脂(エポキシ樹脂、EPゴム)を使用 しており、樹脂自体には海水による腐食の影響は特にないと考えられ、水没時に漏えい する可能性は低いと考える。また容器にはSUS材及び炭素鋼を使用しているが、短期間 において腐食により漏えいに至る可能性は低いと考えられる。

以上①~③により、電気ペネトレーションの水没時における漏えいの可能性は低いと考 える。 47-11 ポンプ車の配備台数について

ポンプ車の配備台数は、重大事故等時又は大規模損壊発生時に、同時に実施する ことを想定するケースを考慮したうえで、必要な容量を満足する台数、並びに故障 時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として必要な台数をもとに、可 搬型大型送水ポンプ車を合計6台及び可搬型大容量海水送水ポンプ車を合計2台 配備している。

ポンプ車の仕様及び配備台数を表1に示す。

ポンプ車を使用する対応手段と有効性評価の関連について、「設置許可基準規則」、 「技術基準規則」及び「技術的能力審査基準」と重要事故シーケンス等との関連を 表2に示す。ポンプ車を使用する対応手段は、①代替炉心注水、②燃料取替用水ピ ット又は補助給水ピットへの補給、③使用済燃料ピットへの注水又はスプレイ、④ 代替補機冷却、⑤放水を目的として配備しており、これらの対応手段におけるポン プ車の配備台数の考え方及び条文毎の配備数記載を図1に示す。

大規模損壊時におけるポンプ車の配備台数の考え方は、「泊3号炉 大規模損壊発 生時の体制の整備について(大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突そ の他のテロリズムへの対応)」に示す。

名 称	容量	吐出圧力	配備台数
可搬型大型送水ポンプ車	約 300 m³/h	約 1.3MPa	6台
可搬型大容量海水送水ポンプ車	m <sup>3</sup> /h (約1,440m <sup>3</sup> /h 約1,800m <sup>3</sup> /h)	約 1.2MPa	2 台

表 47-11-1 ポンプ車の仕様及び配備台数

※ 可搬型大型送水ポンプ車は定格容量、定格揚程を示す。

※可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量は、放水砲の要求容量を示す。

(( )内に定格容量を記載 )

# 表 47-11-2 ポンプ車を使用する対応手段

次の5つの機能を目的として、ボンブ車を使用する対応手段を整備している。 ①代替炉心注水 ②燃料取替用水ピット又は補助給水ピットへの補給 ③使用済燃料ピットへの注水又はスプレイ ④代替補機冷却 ⑤放水

47-11-2

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

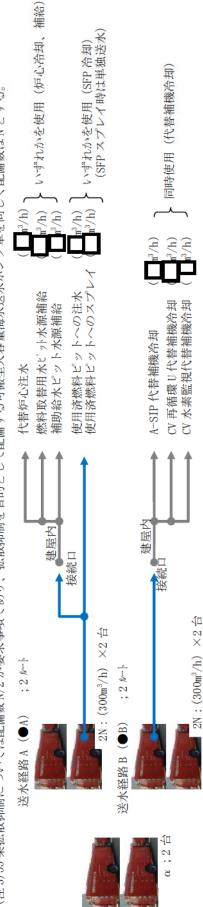
事故等時)	
5(重大事	
Ē	
プ車の配備台数の考え方	
考	
数0	
<u>√</u> ⊓	
潰	
国	
₩	
Ý	
水	
Ξ	
7-1	
4	
X	

			使用するポンプ車	と 組合せごとの								
IN .	其于人名《口名	要求数	配係	配備数	関連、	関連する設置許可条文	置許可			条文毎の配備数記載	記備数	記載
No.	対応手段の目的	N:必要数、α;予備)	可搬型大型	可搬型大容量海水	J	; 対応引	段・容量	(●;対応手段・容量とも記載		〇;対応手段のみ記載)	のみ記載	0
			送水ポンプ車 <sup>(注1)</sup>	送水ポンプ車 <sup>(注2)</sup>	47	48	49	50	52	54	55	56
Θ	代替炉心注水	$2N + \alpha$			•	-	I		P	Ľ	ľ	0
2-1	水源補給(補助給水ピット)	$2N + \alpha$			I	-	I	I	1	I	1	•
$2^{-2}$	水源補給 (燃料取替用水ごット)	$2N + \alpha$	θA	I	Ι	-	I	Ι	i.	0	1	•
3-1	使用済燃料ピットへの注水	$2N + \alpha$				—		Ι	P	•	I	0
3-2	使用済燃料ピットへのスプレイ	$2\mathrm{N}+lpha^{(\pm3)}$			I	-	I	I	1	•	•	0
(4)-1	代替補機冷却 (A-SIP)	$2N + \alpha$			•		I	I	1	Ţ	T	0
$_{4)-2}$	代替補機冷却 (CV 再循環 U)	$2N + \alpha$	θB	I	0		•	•	F	Ţ	f	1
4)-3	代替補機冷却 (CV 水素監視)	$2N + \alpha$			T	-	T	T	•	Ţ	I	I
5-1	放水 (燃料取扱棟)	Ν			I	-	I		I	•	•	0
5-2	放水(原子炉建屋及びアニュラス)	Ν	I	•	T	T	T	T	Γ <b>ρ</b>	T	•	0
5-3	放水 (泡消火)	Ν			Ι	I	T	I	ŀ	ľ	•	I
各ポン	各ポンプ車の配備数 と 条文毎の配備数	送水ポンプ車	$(2 \times 2) + 2$	l	9	4	4	4	4	4	2	4
記載		大容量ポンプ車	Η	1 + 1					1	2	2	Ĩ
										ĺ		

(注1)可搬型大型送水ポンプ車は、表中"●A"及び"●B"で下図の送水経路のうちから必要な送水先を組合わせて送水する。

(注2)可搬型大容量海水送水ポンプ車は、いずれかの放水先へ使用し、放水砲の使用場所へ直送水する。

(注 3) 55 条拡散抑制については配備数 N/2 が要求事項であり、拡散抑制を目的として配備する可搬型大容量海水送水ポンプ車を同じく配備数はN とする。



47-13 可搬型大型送水ポンプ車の構造について

可搬型大型送水ポンプ車の構造について

可搬型大型送水ポンプ車は、図 47-13-1 に示すとおり送水ポンプ1台、付属の水中ポンプ1台、車両のディーゼルエンジン1台で構成される。

可搬型大型送水ポンプ車は、送水ポンプ及び付属の水中ポンプを、消防ポン プ自動車用機関である、車両のディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、 外部電源が不要な設計である。

可搬型大型送水ポンプ車は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した 後、ホースを介して車載ポンプへと送水し、加圧した水を各注水先へ送水す る。

なお、付属水中ポンプの吸い込み部にはストレーナを設置し、異物の流入を 防止する設計としている。

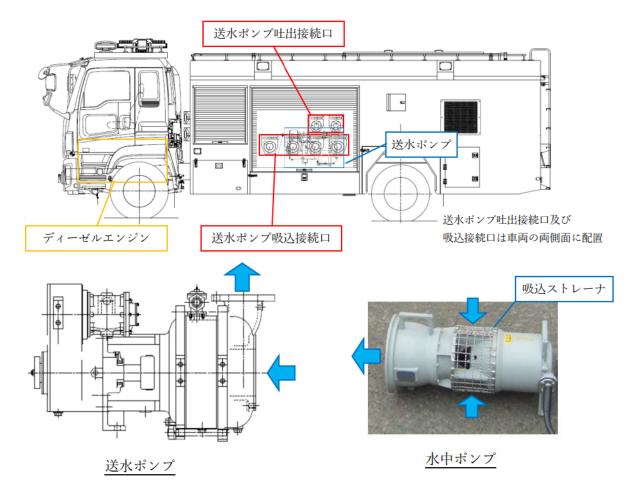


図 47-13-1 可搬型大型送水ポンプ車の構造概要図